

第389回南国市議会定例会会議録

第4日 平成28年3月10日 木曜日

出席議員

1番 神崎隆代君	2番 植田豊君
3番 浜田憲雄君	4番 山中良成君
5番 岩松永治君	6番 西川潔君
7番 土居恒夫君	8番 高木正平君
9番 有沢芳郎君	10番 中山研心君
11番 前田学浩君	12番 村田敦子君
13番 岡崎純男君	14番 小笠原治幸君
15番 野村新作君	16番 浜田和子君
17番 浜田勉君	18番 土居篤男君
19番 福田佐和子君	20番 西岡照夫君
21番 今西忠良君	

＊

欠席議員

なし

＊

出席要求による出席者

市長 橋詰壽人君	副市長 平山耕三君
副市長 吉川宏幸君	参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長 田渕博之君
財政課長 渡部靖君	参事兼企画課長 西山明彦君
情報政策課長 崎山雅子君	危機管理課長 中島章君
税務課長 川村英嗣君	市民課長 島本佳枝君
長寿支援課長 原康司君	保健福祉センター長 岩原富美君
環境課長 島崎哲君	農林水産課長 村田功君
商工観光課長 今久保康夫君	建設課長 松下和仁君
地籍調査課長 古田修章君	都市整備課長 若枝実君
上下水道局長 西川博由君	会計管理者兼参事兼会計課長 橋田裕子君

福祉事務所長	中村俊一君	教育長	大野吉彦君
教育次長兼 学校教育課長	竹内信人君	生涯学習課長	谷合成章君
幼保支援課長	田内理香君	監査委員 長	細川千秋君
農業委員会 事務局長	土橋愛君	消防長	小松和英君

＊

議会事務局職員出席者

事務局長	秋田節夫君	次長	公文知子君
書記	岡崎辰彦君		

＊

議事日程

平成28年3月10日 木曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前9時59分 開議

○議長（西岡照夫君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（西岡照夫君） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。6番西川潔君。

〔6番 西川 潔君登壇〕

○6番（西川 潔君） おはようございます。

昨日の浜田勉さんの広い見識と内容、質問を見習いまして、簡潔に行いますので、執行部の皆さん、よろしく願いをいたします。

私は、今議会には3点の質問をいたします。地方創生、人口減対策と平成28年度の予算案、また2番目には中学校給食、給食米の生産と供給の具体策ということと、3番目には中山間の施設の有効活用という3点でございます。

まず、1番目の地方創生、人口減対策と平成28年度予算案でございますが、日本の総人口は、平成23年1億2,730万人、35年後の平成58年には1億人を割り込み、平成70年には8,700万人を切り、65歳以上の割合が40%近くまで拡大する、このように日本の人口は減少していく試算がされております。日本は、先進諸国の中でも人口減対策を全くしてこなかった国である、残念ながら、手おくれに近い惨状だ、このようなことが何年か前の毎日新聞に掲載されていたのを思い出します。ここに来て国も事の重大さに気づき、人口減対策を地方創生の最重要課題と位置づけ、地方自治体では出会いの場を提供することやさまざまな子育て支援策を試行錯誤しながら実施をいたしております。しかし、このような施策は、応急処置的で、根本的な解決にはならないのではと思うものです。人口減対策は、子供を産み育てる若年層を取り巻く現在の生活環境の厳しさにあるのではないかと。低賃金と長時間労働、低賃金のために長時間労働しなければ生活費の負担に耐えられない、非正規雇用という不安定な就労形態、今も増加しており、若者が結婚をためらう大きな理由の一つで、収入の低さと将来への不安であります。

南国市の現状については、昨年9月にまとめられました南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略に人口ビジョン、目指すべき方向と将来展望も含めて詳しく掲載されているところです。本市の人口は、昭和34年の市制施行以来、年々増加し続けてきましたが、平成17年の5万758人をピークに、その後は年々減少に転じております。年齢区分別人口は、14歳までの年少人口や15歳から64歳までの生産年齢人口は、昭和60年ごろを境に減少し始めました。このような傾向は、日本の国全体とも同じ状況で、南国市の人口自体も日本の人口が減少に転じた平成26年と時を同じくして人口減少の状況を迎えております。南国市を地域別に見ますと、極端でありまして、中心部の大篠地区で増加し、周辺部の農村集落や中山間地帯の上倉、瓶岩地区では人口の自然減も重なり、急激な人口が減少しております。人口減少が及ぼす影響は、戦略の中でも負の連鎖を招く、そのための取り組みを最重要課題として取り組むようしております。

平成28年度当初予算案では、白木谷地域では、3戸の空き家を改修して貸し出す事業にも取り組まれておりますが、市の人口減対策への新しい取り組み、平成28年度予算案にどのように反映しているのかをお聞きをいたします。

次に、2点目の中学校給食米でございますが、いよいよ待望の中学校給食が現実のものとなってまいりました。執行部からの説明によりますと、建設場所も決まり、繰り越しとはなりましたが学校給食センター新築工事の実設計画予算の計上や平成28年度予算案に給食センターの用地購入費1億8,000万円、新築事業費6億1,400万円が提案をされております。市長、教育長を初め、担当職員のこれまでの労をねぎらうものでもあります。しかし、まだまだ残された課

題もたくさんございますので、よろしくお願いをするところでございます。

私の質問ですが、給食センターの運営方法や米以外の副食素材の調達などもどのようなことになるのかお聞きはしたいですが、それはまたの機会にお聞きをすることにいたしまして、今議会では中学校給食に使用される米についてお聞きをします。

南国市の小学校給食には、平成9年に地元産米での給食と完全米飯給食への切りかえを教育委員会の先進的な協力を得て実施をし始めました。この折には、食管法が大幅に改正され、米の流通は国の統制下から基本的にはつくる自由、売る自由となった背景もあり、実施に至った経過を思い出します。南国市では、市の北部でとれる米を使うことが、市の中山間地対策や農業振興などにさまざまな効果をもたらすことに着目をいたしました。市北部の上倉、瓶岩地区でとれる米は、良質ではありますが、南国市の平野部でとれる早場米との収穫時が違い、東北などの米どころと収穫時期が重なるわけで、販売がしづらい課題がございました。そこで、この中山間地米を学校給食に使用することで、早場米の有利販売、中山間地域の活性化や農業振興に貢献できると考えました。教育委員会には、この考えに賛同していただき、実施に至ったものでございます。また、子供や保護者の方たちにも、学校給食米生産地帯として指定された地域の米を使うことで、安全・安心の理解が得られやすいことにもつながりました。上倉、瓶岩地区は、国分川の源流地域であり、棚田などが適切に管理されることが農林業だけでなく、国土保全や環境、水資源涵養など多面的機能を有し、下流域の市民の豊かな暮らしが守られているわけです。このように、南国市の政策として、市北部で生産される米を使っての小学校給食は、現在、国の施策として実施されています中山間直接支払制度のモデルになったとも思っております。しかし、この地帯で生産される米は年々減少しており、中学校給食に供給する量は到底確保できないのが実情でございます。

そこで、お伺いしますが、先日の「広報なんこく」3月号に、中学校給食米生産者の見出しで、中学校給食米を南国市産米（品種コシヒカリ）で御協力をいただける農家を募集します。対象者、市内でお米を栽培しているエコファーマー、または認定農業者、これが広報に掲載された内容の全てでございます。このことで、中学校給食に使用する米は、南国市産米を活用することが鮮明となり、大変うれしく思うのです。地元米の使用に当たっては、小学校給食米のように、農業面や農家、子供たちにより効果が高い、政策的な位置づけをしてほしいと思うものです。香南市では、公社が管理している耕作放棄地で生産した米を活用する、またその米を貯蔵し、災害対策時の対策にもする、そのようなことで、米貯蔵庫建設を予算計上することが先日の高知新聞にも掲載されておりました。南国市は、中学校給食米にどのような米を使うのか、

系統外といいますけども、これは農家から直接購入した農協などを通じた米じゃないわけですが、系統外の米とするなら、集荷や低温貯蔵庫による米の保管をどのように想定されているのか、貯蔵庫の建設や災害時対策まで考えておられるのか、お伺いをいたします。

3点目の質問でございます。中山間の施設の有効活用でございますが、中山間の交流施設として、黒滝地区には元小中学校跡にせいらん、上倉には梅星館という施設が建てられております。それぞれの目的により、市民に利用・活用されてきた経過はあると思いますが、黒滝自然館せいらんは、夏場を中心に利用者もあると思います。上倉にあります梅星館については、近年の施設利用はいたって少ないのではないのか、何か工夫はないものかと考えます。両施設の利用状況や施設での課題、今後の活用策をお聞かせをください。

また、南国道の駅風良里には、中山間地域の農産物を中心に販売している風の市という直売所があります。慢性的な出荷不足の状況にもあります。消費者に捨てられるならまだしも、生産者に捨てられようとしているように心配をいたしております。この直売所は、特色ある直売所で、お客様には多くの県外観光客がおります。南国市の農産物、加工品の宣伝の場としての役割、中山間地域農家の収入の場として、どうしても続けていかなければならない施設でございます。この施設の活性化についてもお聞きをいたします。

以上で1問目を終わります。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） お答えいたしたいと思いますが、その前に、西川議員は、市の職員時代に、現在の米による学校給食、これを大変な苦勞をされまして、今日の米飯給食の、しかもその米は中山間地域でとれる米にしようというような現在の学校給食における流通を確立してくれた職員の一人であるということで、私は非常に感謝をしております。これから中学校給食が始まるわけでございますけれども、小学校における米飯給食をさらに推し進めていく、例えばアレルギーの対策、そうしたものへも拡充していきたい、このようにも思っております。

そして、先ほど3月の広報のことに触れられましたが、私はこの際、思い切って無洗米、かなりお金もかかるんですが、調理部門の労力の軽減化といいますか、そういう意味からも無洗米の取り組みもそろそろしなければならない。もちろん低温保存の米の保管庫、これも考えておりますが、こめ地産地消の会を中心に、彼らはやはり米専門農家でございますので、いろいろな知識をお持ちでございますので、そういうところととりあえずは意見交換をしてやっておるところでございます。

南国市の地方創生の取り組みについて、御答弁を申し上げたいと思います。

人口減少対策の新しい取り組みといたしまして、平成28年度予算に反映したものが2つほどございます。直接的な予算といたしましては、白木谷地区の空き家を移住用に改修して活用するというので、空き家活用促進事業として2,900万円程度予算化しております。そのほかでは、子育て支援策といたしまして、県の御協力をいただきまして開設いたします子育て世代包括支援センター事業費1,300万円ほど計上しております。これは、妊娠期から子育て期にわたる時期に、相談業務などワンストップで支援する体制を整備するものでございまして、安心して妊娠、出産、子育ての時期を過ごすことができるような整備をすることによりまして、南国市の若いお母さん方が、安心して出産できる、つまり出生率の向上を図る、このように思っております。これは、狭義の意味での取り組みでございますが、移住促進あるいは出生率の向上の取り組みといたしましては、間接的な取り組みといわゆる広義の意味で捉えますと産業振興であったり、企業誘致であったり、また都市基盤整備、教育、福祉などの施策の拡充というのは、やはり住みよい南国市をつくる、こういう意味では将来にわたって人口減に少しでも歯どめをかける施策になるものではないか、そのようにも思っておりますので、ことしは積極的な予算を編成して、それらに取り組んだつもりでございます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 村田 功君登壇〕

○農林水産課長（村田 功君） 西川議員の御質問にお答えいたします。

まず、中学校給食についてでございますが、市長答弁もございましたが、補足して御説明申し上げます。

議員言われたように、現在、小学校給食は、平成9年から中山間米、棚田米を使って行っており、現在は作付農家の減少等により少し範囲を南に広げて供給しております。

中学校給食につきましては、平成29年度の給食センター稼働を目指しており、その米の需要量は、精米ベースで30キロ掛ける700袋、21トンを見込んでおります。その米につきましても、小学校給食と同じように、南国市産米で賄いたいと考えております。そのため、今月3月号広報では、中学校給食米を南国市産米コシヒカリで協力いただける農家を募集しますと掲載しており、対象者は市内でお米を栽培しているエコファーマー、または認定農業者の方としておりますが、この方々に限定しての米の手当てではなく、あくまでこの方々でどのような御意見がいただけるかの調査を目的としております。まだ確定したことはありませんが、将来の構想

としては、市長申しましたように、小学校、中学校双方に供給できるシステムを構築したい。具体的には無洗米仕様に調整可能な機能を有した施設を建設し、さらに災害用備蓄米の保管までできることを視野に入れて考えております。ただ、現在の給食センターは、洗米機を導入で計画中でございます。また、学校給食米として協力いただける生産者の確保や運営体制の確立等、まだ解決しなければならない問題は多くあります。それで、これからと言わざるを得ませんので、市民の皆さんの御意見をいただきながら、事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、中山間施設の有効な利用方法の御質問でございますが、黒滝せいらんは平成14年、黒滝地区における森林の持つ環境保全機能の維持向上を図り、もって地域・農林業・山村の活性化を図ることを目的に、南国市山村地域環境保全機能向上実験モデル事業施設として建設されました。厳冬期には利用者は激減いたしますが、夏場を中心にリピーターも含めてイベントや宿泊される方々がおいでです。この宿泊を含めて、利用者が安定的に確保されている理由は、黒滝地区に在住の黒滝グループの方が機能的に入浴、宿泊、利用の受け入れ態勢をとっていただけたらと思っております。また、毎年12月のクリスマス前後に開催する黒滝地区餅つきイベントは、市内外の方々が楽しみにして参加いただいている行事であり、黒滝地区の皆さん、参加者の皆さんと市農林水産課職員で餅つきや門松づくりを行い、その年最後の施設利用行事として締めくくっております。今後も黒滝グループの皆さんの活動が続く限り、黒滝せいらんの利活用を行っていきたいと考えておりますが、残念ながら、世代交代や後継者の育成はできていないのが現状であります。

次に、上倉梅星館につきましては、上倉地区の棚田等の持続的・組織的な保全、利活用活動の活性化に資するため、周辺地域及び都市住民も交えた中山間地域の農業・農村の活性化を図ることを目的として、上倉ふるさと体験農園農作業等準備休憩施設として平成11年に建設され、建設時から上倉ふるさと体験農園グループに施設管理をお願いしております。当施設は、平成24年度で活動を終了した白百合グループの利用がなくなってからは、定期的な使用は毎年JA南国市主催の米づくり親子セミナーの田植えと稲刈りのみとなっております。調理施設も整い、用足し、休憩も可能な施設となっておりますので、地元の方々を中心に積極的に御利用いただきたい施設でございますが、今の利用状況はもったいない状況です。現在、梅星館は施錠された状況であり、施設使用が事前に確認された時点で開放の形をとっており、今後常時開放等を行う場合は、清掃、保安を含めて管理体制の可能性を探っていかなければなりません。その管理は現在管理をお願いしている先ほど申しました上倉グループしか実現性がないと思っておりますが、黒滝グループ同様、こちらでも高齢化が進んでいる状況でございます。地元で耕作にいそし

んでおられる議員は、その実情は私以上に理解していると思います。有効な利活用の方法が御提案いただければ、積極的に取り入れてまいりたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

最後に、風の市の活性化についてでございます。

活況を呈している産直市の視察などの参考事例では、地元の農協職員が通勤途中で農家の生産物をピックアップしながら出勤してくるというシステムがありました。相当以前から確立しているとのことで、このようなことも含めて、農産物集出荷のあり方を検討していかなければならないと考えております。運営母体のJA南国市風の市運営協議会の意向も尊重しなければなりません。風の市を所管するJA南国市生活課としても、風の市の売り上げがピーク時の平成15年度の1億6,000万円を超した時期からは売り上げが落ちておまして、復活に向けての課題検討は当然行っているとのことでございます。庭先集荷等の集荷体制の強化の必要性や効果は十分理解しているということですが、実現には至っていないのが現状ということですが、

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 6番西川潔君。

○6番（西川 潔君） それぞれ御答弁ありがとうございました。

1番目の地方創生でございますが、産業振興、企業誘致、都市基盤整備、教育やさまざまな福祉政策、子育て支援など人口減少対策として大変効果はあるというふうには思います。これらの取り組みは、南国市以外でも全国的になされております。南国市もこのような取り組みというのも非常に重要ではありますが、私は南国市の人口対策において、さきの12月議会でも南国市の持っている特徴、長所を生かす施策が必要ではというふうに申し上げました。来年度の予算案を見たときに、どのような取り組みがされるのか、大変期待もいたしておりましたが、少し具体策に乏しいのではないかとこのふうにも感じております。南国市の人口対策の課題は、市の土地利用計画にあるということもそのときに申し上げましたが、高知市の岡崎市長は、3月7日の3月定例会の市政報告の中で、人口維持目標のために、市政総合戦略を見直す方針を表明をいたしております。県中央部の市町村とともに、人口減少対策に取り組む連携中枢都市圏構想、移住してくる高齢者の生活拠点を整備する生涯活躍の町の形成に向けた新事業を追加をする考えを示しました。南国市も当然、高知県の中央部の自治体でございますが、岡崎市長の言う連携中枢都市圏構想に入っているというふうにも思われます。従来の土地利用計画制度とどう違うものなのか、南国市が最重要課題として取り組んでいる人口減対策に役立つようなものでしょうか、お聞きをいたします。

また、私はそれぞれの課の担当がこの人口減対策というものを具体的に出してほしいというふうに思うんですけども。計画の段階というよりも、もう具体的施策という時期ではないかというふうに思うんですが。例えば奈路地区で市営住宅用の用地が2戸分ございます。これらについて、頓挫もしている経過もございますが、早急にこれらにも取り組んではどうかというふうに思います。

また、2番目の中学校給食でございますが、3月広報掲載の給食米の生産者募集の記事の説明を受けましたが、私もここに今広報3月号を持ってきておりますけれども、この掲載文章では、農家の方や市民に誤解をされるのではないかというふうに思いました。また、調査というような話でございましたけれども、生産とか流通とかの具体性を想定をしない状況での、このような広報掲載、調査なら調査と書くべきであって、ちょっと誤解、いかがなものかというふうにも思いました。

また、将来の構想として、小学校、中学校双方に供給できるシステムを構築する旨答弁がございましたが、小学校給食米は、35戸程度の零細な農家が学校給食米生産組合というものを組織をし、より安全で安心なお米を生産しているだけでなく、JA南国市の協力もいただき、必死に頑張っております。親子セミナーというようなことの開催についても、この生産組合がお手伝いをしてやっているというような状況もございます。米価のこのような状況のもとに、必死に頑張っておるわけでございますけれども、課長が言われたとおり、生産量が不足し、久礼田地区の北部のヒノヒカリ、こういうものも一部助けてはもらっておりますが、伝統ある小学校給食米とこれから始まる中学校給食米を何もかにも、といたしますか一緒に考えないよう、今後も中山間の米を使っていくということが継続できるように、給食米の生産組合、しっかり協議をしていただきたいというふうに思います。

また、市長からも出ましたし、課長からも出ましたが、無洗米というものについては、これを調整可能な機能を有した施設建設、災害用の備蓄米の保管まで視野に入れているというような考えも答弁でございましたが、今回の広報掲載もですが、使用していただける教育委員会も含めての協議された構想なのか。確定したことはないという前置きではございましたが、答弁が随分具体的な構想だなというふうな私も感じも受けましたので、お聞きをいたします。

また、無洗米の使用でございますが、実は私が市の現職の時分に失敗をしたなという思いがあるのが、実は当時系統の米を使っておりましたので、農協のほうに集荷をして、パールライスというその大籾のあこで無洗をあること知っておりました。ところが、全農のほうが無洗米を使ってみないかと、これはどういたしますか、試験的に使ってみたらいいというようなこと

で、使い始めると無洗米に全てがなくなってしまいうぞという心配をそこでしたわけですが、教育委員会のほうからは、試行なのでということで入れたわけです。そうすると、現場にしろ、非常にお米を洗う必要がないわけですから、よかってそのまま無洗米に入った。しかし、無洗米を使うことで価格がぐっと上がるわけです。私たちがつくったお米を、例えばこめ地産地消の会の方も今外食とか環境とかいうようなところについても無洗米というのが非常に需要が大きいわけで、そこで無洗米というふうに指定もされるわけです。私たちが生産したものを無洗米にするお金を払うので、そのパールなりにしてもらいたい。これは例えば高知食糧にもあるわけですが、本格的な無洗米というのは、ちまたにあるコインでやるようなものじゃないわけで、かなり高いものです。そういうものをしていただきたい。私がつくったものを無洗米料を払うからということでお話をしても、当時はだめだと。系統で農協が扱った、全農が扱ったものでないとしないと、そこに商品をきちっと区別をするということをされたわけですね。そういうことにもつながりますし、無洗米の使用、中学校の無洗米っていうのを、そこな辺も見据えて、給食米がどういうふうになるのかと。私お米洗う器具は小学校にあると思いますので、ようはこのが始めたときに、含めて保護者の負担、そういったことも含めて考えていくべきだというふうに思っておりますので。教委の意見もしっかり聞いていただいて、農家や子供たち、皆様がよりよい状況になるように調整をしていただきたいというふうに思います。

以上、ごめんなさい、3点目の中山間の施設のことについても、少し2問目の質問をいたします。

私も黒滝地区のせいらん、清水は、黒滝地区の清水というか、非常に子供たちや人が清流の状況というのを知っております。私もそちらの育ちでございますので、子供のときには常にあこな川に夏休みは遊びに行ったようなこともございまして覚えておりますが。非常に地域は川を中心に美しい状況でございましたが、その川も山の荒れと同時に少しずつ変化をしまして、大変寂しく思っております。しかしまた、大変今もきれいなところでございます。私は、やっぱりこのせいらの活用というのは、地域も含めてせいらだけを活性化するというふうなことでは、そんなことでは続かない。この地域をどのようにするかということも含めて考えていただきたい。その中に私は一番思うのは、やはりあのきれいな川をどう生かすか。私は一つの案は、あこにおける溪流魚なんかもうほとんどいなくなって、人があこに釣りに来る人もいないわけですが、すばらしい川ですので、行政も一緒になってあそこに溪流の里づくりをする、しっかりした保護も含めてやる。それから遡上はしないんですが、アユなんかもすばらしいア

ユが育つわけですし、そういうものをやっぱり入れて人を呼び込んでいく。そうするとまたあの施設の使い方も変わってくるのではないかというふうにも思います。村田課長からは、地元の議員ということで、より詳しいというふうな話が出ましたので、そんなことの提案もさせていただきたいと思えますし。また上倉地区の梅星館については、実は非常に施設もいい施設でして、中にはキッチン、トイレ等もありまして、せいらんのように宿泊ができるようなものをつくってはどうかと。それから、梅星館の施設は、大変広い外縁がございます。皆さんそこによく子供たちを連れていく方がおられるわけですが、通りがかりの人も寄るわけですが。いかんせん鍵が閉まった中にトイレがございますので、私も何人かの人にその話も受けたわけですが。あれはどこの施設ぜよ、ひとつつも使いやせんが、寄ってもトイレもないし、というふうなことで欲しいというふうな話もございますし。それから今黒滝地区も含めてですが、今の流行でしようか、サイクリングというところちょっと軽いんですが、本格的に自転車ですね、ロードの、あれに乗った者がたくさん今おいでます。というのは、瓶岩から宍崎を入れて奈路、それから峠を越えて土佐山へ越え工石へ行き高知へ行くという、あのアップダウンのコースが大変達成感があつてええというようなことも少し聞きましたが。その人たちもああいう眺めのいいところに来たときに必ず休んでおりますし。それからこの間も言いましたが、同僚の植田議員もいっとき毎日のように私が山で農作業をしていますと朝会いますので、どうしてあちらに行かれるのかと聞きますと、何だかあこへ行くと落ちつくということであちらに行っていきゆうという話を聞きまして。私もいつも見なれたところでそれほどというふうに思わないんですが、なかなか来られた方は好評の場所でございますし、そういう使い方もしていただきたい。また農林水産課のほうでは、かつてはお米の学校だとか、山菜の加工教室だとかいうようなものやってきた経過がございますが、ひとつ積極的な施策を、事業をやって、うまいこといかなのはこれはもうしょうがないことですが、まずやっていただきたいというのを提案をいたします。

2問目は以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。企画課長。

○参事兼企画課長（西山明彦君） 西川議員さんから、連携中枢都市圏についての御質問がございましたけれども、連携中枢都市圏につきましては、高知市さんのほうが今現在の定住自立圏から連携中枢都市圏へ移行させたいというようなことで、それは連携中枢都市の宣言をする必要がありますが、その資格があるのが指定都市であるか中枢市であるかというようなことで一定限定されて。範囲を広げて、さらに今4市で定住自立圏域にして、人口減少のダムの役割を果たすというようなことですが、それをさらに範囲を広げて、今具体的には安芸市さんから

西は中土佐町までの範囲になってくるというようなことで広げていくということですが、土地利用計画がどうかというような御質問があったと思いますが、今現在の定住自立圏構想の中でも土地利用については特に協議している部分はございません。それから、この制度そのものが圏域内の市町村、宣言した、今中心市、高知市ですけど、それと周辺市が南国市、香美市、香南市、これが連携中枢都市圏になっても同じ形なんですけど、1対1、中心市と協定を結ぶということで、南国市が今高知市と結んでますが、南国市と香美市や香南市が協定を結んでいるわけではございませんので。そういった意味で、この連携中枢都市圏にあって、南国市の取り組みにどういった影響があるか、役立つかというような御質問だったと思うんですけども、特に変わる部分があるという部分はないと。国のほうからの財政的な支援についても特に変わらないということで、範囲が広がるというような高知市さんのお考えで、南国市にとって特に変化があるということではないと理解しております。

○議長（西岡照夫君） 農林水産課長。

○農林水産課長（村田 功君） 西川議員の2問目にお答えいたします。

3点御質問があったと思います。まず、広報の内容、誤解を招く内容であったということで、非常に私どももこれはほかの方からも御意見をいただいた経過がございます。今後気をつけてもう少し精査した文章にせんといかんかったかなと思っています。十分注意したいと思います。

それから、無洗米についての御質問もございましたが、確かに無洗米は、全農あるいはパールライスでお聞きしますと、30キログラムで税込みで1,000円を超す金額が通常ならかかっておるといってございますので、この件についても今後中学校給食導入のとき、現在の先ほど申しましたように、洗米、お米を洗って給食をするか、それとも無洗米でやるか、そこら辺は十分検討してまいりたいと考えております。

それから最後に、黒滝の清水あるいは梅星館の利用、まずやってみなさいという御意見、ありがとうございます。サイクリング等のお話が出ました。サイクリングによる中山間の周遊散歩、散策的な集客につきましても、観光的な要素も加味しておもしろい発想と思いました。ただ、議員は高校まで自転車で往復されよったということで、相当あの帰路を中谷の坂道を軽快に駆け上がることは相当健脚が必要じゃないかなと思います。そこら辺も考えて、これから検討していきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（西岡照夫君） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実君） 西川議員さんの市営団地、奈路団地の住宅建設が頓挫しているのではないかとこの質問にお答えをいたします。

西川議員さんの言われるとおり、奈路地区におきまして、現在奈路団地の北側に2戸程度建設できる用地がございます。用地がございますので、後は建設するだけとなっておりますのでございますけれども、一方白木谷地区におきましても、奈路小学校と同様に白木谷小学校が特認校となっております、特認校の存続とあわせて地域の活性化、それから地元要望もございまして、そのようなことから、奈路と白木谷両地区に市営住宅の建設をしようというところで現在検討しているところでございます。そして、その建設時期につきましては、奈路団地と白木谷への建設は同時期に建設できるようこれまで進めてまいりました。奈路地区については造成できておりますのですぐ着工できるんですけれども、白木谷については用地の選定からしなければならぬということがございましたので、今年度用地の選定と造成の計画、概略設計等まで本年度は終わったところでございますが。県の住宅課によりますと、市営住宅建築は社会資本整備総合交付金事業で補助率2分の1でございまして、なかなか現在補助金が要望額の2分の1しかつかないということで、事業費全体でいうと4分の1となってしまうと、なかなか建設費に関する市費の負担が大きいということになりまして。白木谷地区への住宅につきましては、一旦中断をいたしまして、国の空き家再生等推進事業と県の高知県空き家活用促進事業の両方を活用した事業、これは空き家を所有者から10年間程度借り上げまして、市がリフォームして移住者へ公的住宅として貸し出す事業でございまして、これ国、県合わせて補助が4分の3でございますので、市費の負担が少なく公的住宅が供給でき、地域の活性化にもつながるのでないかということで、平成28年度来年度白木谷でこの事業を行おうとしております。それで、亀岩の住宅につきましては、2戸程度建設できる用地がございますが、今後の空き家対策の状況や財政的な状況を検討しながら、いつ建設するかを含めて十分に検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 6番西川潔君。

○6番（西川 潔君） 質問でもない部分がございますが、例の企画課長から答弁のございました中核都市構造というのは、変化がないというようなことで、大変がっかりをいたしました。引き続き市長も含めて土地利用計画を考えてほしいということのお願いをいたします。

また、都計課長からの話がございましたが、ちょっとしまいに亀岩の話が出たりしてよくわからなかったんですけれども。要は、私は事情はいろいろあるろうと思いますけれども、早くこの地方創生のために人々を南国で人口定住をふやしていく、維持していくというためには、できることを早くしなくてはいけないということで、私も行政におりましたのでわかりますが、

事情はありましようが、早く手をつけて、できることは早くしてほしいということをお願いをしたいというふうに思います。

また、村田課長からは無洗米の話が出ましたが、今米価が5,000円の時代に1,000円の搗精料というのは大変これは太いものだと。この1,000円が今農家が生きていけるかどうかの時代だと、無洗米にかけるなら農家に渡してやってほしいというのが私の考えでございます。ひとつここな辺もいろいろございまいしょうが、しっかり調整をしていただきたいというふうに思います。

また、言い忘れておりましたが、梅星館のほうに、そういう方のために外づけのトイレを、ひとつ管理の問題もございまいしょうが、考えてほしいということをお願いいたしまして、このことについては少しお答えをいただいて、私の今議会の質問を終わらせていただきます。

○議長（西岡照夫君） 市長。

○市長（橋詰壽人君） 検討はしてみないといけないわけですが、搗精の1,000円というのは、私は競争原理が働いてないということも大きな原因ではないかと思っております。そういうこともありまして、南国市が何といたしても高知県では一番米づくりの面積が広いわけでございますので、そこへ持ってきて今度1,000ヘクタールを目指して圃場整備もやるということを出してありますので、ここは思い切り搗精にも手をつけると、私はそこまで踏み込むという覚悟を決めております。そうしないと、あそこしか無洗米つくるところがないわけですので、私はもうそういうことでいくべきだと。それは、一つは大規模面積を持って米農家がやってくれておることはいろんな意味でもいい意味がありますので、高齢化した後継者の分もたくさん引き受けてくれておりますので、そういうような方々が、米で生活できるような体制もこちら応援していかないかん、そのように思っておりますので、ぜひやっていきたいと思っております。

これは、もう一つ言いますと、こめ地産地消の会にももっともっと米を売りなさいと、売ることも皆さんでやってくださいということで、自衛隊にも売り込んで、あそこは全部入札ですので、かなりあそこの自衛隊でも使ってもらっておりました。ところで、南国市内のとにかく病院も使ってもらおうということで医大も行きました。医大はどうぞどうぞ入ってください、ただし、無洗米ですと、こうきたわけございまして。将来にわたってやっぱり地産地消、これをまだまだ進めていかなければならない、そのようにも思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（西岡照夫君） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実君） 先ほど西川議員さんの2問目の答弁のときに、私、最後のほうで奈路地区、奈路団地と言わなければならないところを亀岩と言ってしまいました。大変申しわけございません。間違いですので、訂正させていただきます。

○議長（西岡照夫君） 農林水産課長。

○農林水産課長（村田 功君） 梅星館の外づけトイレについての再度の質問でございます。

最初の答弁でお答えしましたように、清掃、それから保安を含めて管理体制が十分できてないと困ったことになるので、一度やってみるという方法もございますが、まず地元をお願いして、前向きに進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 9番有沢芳郎君。

〔9番 有沢芳郎君登壇〕

○9番（有沢芳郎君） 通告の前に、吉川副市長の御就任、本当にありがとうございます。おめでとうございます。実は、前回の質問で日章工業団地の問題について、吉川副市長が物部地区へ早速あらわれていただきまして、県の土木部長を初め、国交省、全て吉川副市長が段取りをしてくれまして、物部地区、そして王子地区の皆様と和解といたしますか、話し合いが解決しました。これで日章工業団地も順調に進んでいくのではないかと思っております。

そして、空港インター線の問題で、市道が少し分断されておりましたけれども、これも副市長の御尽力により、一応市道開通して6メートルと5メートル、2カ所空港インター線の中央分離帯が外していただけるようになりました。本当に吉川副市長のおかげだと思っております。物部地区、そして王子地区の皆様が大変喜んでるので、有沢、この場で一言お礼を言ってくれと言われましたので、私かわりに代弁をさせていただきました。本当にありがとうございます。

そして、

一言私、四国電力に勤務していた父親の名誉を思いまして、一言、四国電力について説明させていただきます。

実は、四国電力は、うちのおやじが勤めていたころはよく停電をして、台風が来るたび停電しておりました。そのとき夜中の12時だろうが1時だろうが、うちのおやじはすぐに会社へ飛んでいって、一分一秒でも市民の皆様のをとめるわけにはいかない、自分の危険を顧みず、みずから進んで会社へ勤務しておりました。そういう父の姿を私は見ながら現在育てております。そして、私の母親も、自分の女房も四国電力に勤務しておりますので、四国電力がどうい

う会社かひとつ御報告をさせていただきたい。

資本金1,455億円、総資産1兆3,386億円、従業員数4,739名であります。この四国電力は、社会貢献活動に取り組み、地域情報誌「ルネサンス四国」や工業用地の各種データを取りまとめた「四国の工業用地の御案内」を発行し、地域の活性化に向けた取り組みの一環として、四国総合研究室や研究設備、低料金で利用できるインキュベータールームを開設し、創業を持つ個人、団体や新たな事業分野への進出に取り組む企業をバックアップをしております。そして、地域共生活動としましては、環境保全活動で毎年6月に環境月間を中心に、道路や河川の清掃、二酸化炭素の吸収に役立つ苗木の配布や樹木活動を行っております。こういった地域に対して非常に取り組んでいる企業でございます。そして、文化、芸術に関しましては、四電文化振興財団を設立しまして、あらゆる芸術家に対する、これは四国にゆかりのある芸術家に対する彫刻、芸術家を目指す四国出身の学生への奨学金援助、コンサートの主催及び演奏家の活動援助などを行い、地域における芸術文化向上の一環を担っているすばらしい会社だということを報告させていただきます。

なお、伊方原発については、そういう活動するということで大変危惧をしておられるのはわかりますけれども、隣の中国では、原子力発電が今や19基に加え、建設中が29基、計画中には何と225基の原子力発電を建設予定だということを認識していただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

スポーツ推進プロジェクト実施計画について。

1、子供たちの運動、スポーツ活動の充実。幼児期の遊びを通じた運動が不十分で、運動習慣が十分に定着していない。子供の競技人口が減少傾向にあります。

競技力の向上。効果的な発掘、育成、強化ができていない。全国トップレベルの実績がある指導者が少ない。スポーツ医学、科学等のサポート体制が不十分であります。

地域における運動、スポーツ活動活性化。成人の運動習慣が十分に定着していない。スポーツを通じた地域活性化に資する取り組みが少ない。

障害者スポーツの充実においては、活動の基盤となる組織体制や設備が十分に整備されておられません。

スポーツ施設、設備が十分に整備されていない。

以上5つの課題に対し、南国市はどのように取り組んでおられるのか、教えていただきたいと思っております。

次に、健康に向けて南国市地域福祉計画について御質問します。

南国市地域福祉計画は、行政が地域の人、南国市社会福祉協議会、社会福祉団体、ボランティア、民生児童委員、NPOと連携し、多くの住民から出された課題に取り組んでいますが、どんな課題に取り組んでいるか、教えてください。

期間は平成24年度から5カ年計画で28年度で完成ですが、もう4年になっていますので、どこまで進んでいるか、教えていただきたい。

次に、十市地区の小浜、大浜地区の避難場所について質問します。

この地区は、避難場所は旧の県道赤岡線、いわゆる市道から100メートルほど北に避難場所と看板が立っています。個人の私有地を30メートルほど歩いて、きつい坂道を上って、そして30坪ほどの広場があるだけで、街灯もなく、トイレもなく、屋根もない。こんな避難場所は避難場所とは言えないのではないのでしょうか。もう少し地区民のためにちゃんとした避難場所ができないか、お答えください。

そして次に、南国市スポーツセンターは、平成11年に建設され、標高4.4メートルで高さ15メートル、幅1.8メートル、1周すると208メートルの避難場所があると思いますが、この避難できる立派な建物なのに、なぜ避難場所として選定されないのか、教えていただきたい。

そして、最後に、物部川の右岸側の久枝地区の堤防は非常に危ない。この物部川の中州に砂がたまり、左側の吉川分の水流までが蛇行して久枝に流れ込み、ほとんど堤防の砂がなくなっております。右岸側の堤防が転倒するのではないかと非常に危険性がありますので、早急にこの河口口のしゅんせつするように国交省に交渉をしていただきたいと思います。

なお、この久枝地区の堤防の河口については、国交省、県及びいろいろ調査をしていただいと聞いておりますが、その後、この調査に対して一向にしゅんせつの気配がないということなんで、ひとつこのしゅんせつに対してどのような対策をとっているか、教えていただきたいと思います。

以上で終わります。

(「議長、議事進行について」と呼ぶ者あり)

○議長(西岡照夫君) 19番福田佐和子さん。

○19番(福田佐和子君) ただいま有沢議員の質問の中に、昨日の村田議員の発言の中で認識が薄いという発言がありましたけれども、市民の思いを不安の声を質問をした村田議員に対して失礼な発言であり、許されないと思います。議会は、議員同士の見解の違いを明らかにするところではありません。個人の思いは思いとしてあると思いますけれども、それはそれで発言をすればよいことで、村田議員の発言の認識が薄いという発言は問題だと思いますので、後

に議運を開いていただいて、議長、議運の委員長のもとで審査をしていただきたいと思います。
以上です。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（西岡照夫君） ただいま福田議員より動議が提出されました。

所定の賛成がありますので、本動議は成立いたしました。

後刻議会運営委員会を開催をいただきまして、この問題について検討させていただきます。

答弁を求めます。生涯学習課長。

〔生涯学習課長 谷合成章君登壇〕

○生涯学習課長（谷合成章君） 有沢議員さんの高知県スポーツ推進プロジェクト実施計画の5つの課題に関する御質問にお答えをいたします。

まず、有沢議員さんにおかれましては、本市のスポーツ推進に多大なる御尽力をいただいております。総合型地域スポーツクラブ、NPO法人まほろばクラブ南国の創設を初め、初代理事長として、本市のスポーツ振興に大きなお力添えを賜りましたことに対しまして、心から敬意と感謝を申し上げます。おかげさまで、平成23年の設立当初は、20サークル約400人の会員数でスタートいたしましたが、平成27年12月末現在では、42サークル1,103名と総合型地域スポーツクラブとして県下の会員数を誇るクラブに成長し、今もなお体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会等が協力して活動の輪を広げているところでございます。

議員さん御質問の高知県スポーツ推進プロジェクト実施計画の5つの課題につきましては、先ほど申しましたNPO法人まほろばクラブ南国と共同で策定しておりますスポーツ推進基本計画の中に項目を掲げて、市民の誰もが、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しみ、親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた取り組みを推進しているところでございます。教育委員会といたしましても、市民が身近な地域において、生涯にわたってスポーツに親しみ、楽しむことができる社会の実現を目指しまして、スポーツ環境の整備を推進するとともに、NPO法人まほろばクラブ南国を初め、各種関係団体と連携あるいは協働し、スポーツ活動のより一層の普及に努めてまいりたいと考えておりますので、議員さんにおかれましても、今後とも引き続きお力添えを賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 中村俊一君登壇〕

○福祉事務所長（中村俊一君） 地域福祉計画における健康づくり等についてのお尋ねがござ

いました。

第1次南国市地域福祉計画においては、基本目標が3つ設定されており、基本目標の1地域支え合いづくりの推進、2安心・安全のまちづくり、3健康づくり、生きがいづくりの推進が掲げられております。平成27年度までの進捗状況については、関係各課から報告を受け、計画策定委員会、計画策定委員会といたしますのは、策定して解散ではなくて、その後も年度ごとの検証を行っておる委員会でございます、に向けて現在検証、分析を行っております。内容といたしましては、多方面に及ぶのですが、福祉事務所以外では、保健福祉センター、長寿支援課、教育委員会に関係する施策が多く、南国市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画や健康なんこく21計画の内容と整合性を持たせたものとなっております。内容といたしまして、あくまで一例でございますが、南国市社会福祉協議会との連携、支援という項目におきまして、生活困窮者自立相談支援事業を平成27年の法施行に先駆けて26年度からモデル事業として社協に委託して実施したほか、平成27年度は市と社協の共催におきまして、生活困窮者自立支援フォーラム、2月27日に開催して、有沢議員初め数名の議員の方にも御参加いただいたものでございますが、を開催し、制度の市民への周知に努めたほか、夜間相談も開催いたしました。また、ボランティア、NPO活動等への支援におきましては、ボランティア活動に対して付与されるありがたいポイントに加え、自主的に介護予防活動を行うことに対して付与されるいきいきポイントが新たに創設されました。

平成28年度は計画の最終年度であるため、計画全体の検証を行いつつ、第2次計画の策定を進めてまいります。地域によっては、いきいき体操等に来る人が少なくなったからサロン活動に移行したというような事例もございますように、ニーズにも移り変わりがございます。今回、第2次計画の策定に当たりましては、新たな策定委員として、南国市地域活性化自治活動団体連合会やNPO法人まほろばクラブ南国などにも御参画をいただいておりますので、多様なメニューを提供できる体制の構築へ、その支援につきまして御意見をちょうだいしながら2次計画の策定に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） 有沢議員さんの避難場所の選定についての御質問についてお答えをいたします。

まず、十市地区の大浜、小浜地区から近い津波避難場所につきましては、禅師峰寺、大小浜

避難場所、札幌避難場所があります。御指摘のありました津波避難場所につきましては、御指摘のとおり、避難し、そこで一定時間過ごすには大変環境が悪い状態であると思います。その対策につきまして、実際のところ、苦慮しているのが現状でございます。現在、稲生地区、十市地区で津波避難計画の現地点検を行っており、避難経路だけでなく、このことについても対応する必要があると思っております。その現地点検の中で、地域の自主防災組織の皆さんとその改善方法について話し合っていきたいと思っております。また、議員の皆様にも御意見をいただき検討していきたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

現段階では各家庭で事前に非常持ち出し袋に必要なものを準備していただき、地震が発生した場合には、非常持ち出し袋を持って避難していただくようお願いするものでございます。

次に、南国市立スポーツセンターを指定避難場所に指定していないことにつきましてお答えいたします。

南国市立スポーツセンターは、津波浸水区域内にあり、津波浸水深は4.4メートル、津波高30センチの到達時間は42分と想定されています。スポーツセンターの建物について、津波による構造上の診断をした結果、津波の波力、浮力により転倒、滑動が想定されました。この対策としまして、大規模なくい補強や地盤アンカーなどが必要であり、その工事費用は34億円を超えるものであると算定されております。現在想定されています最大クラスの地震の発生による津波に対しまして、スポーツセンターを指定避難所に指定していないことについては、このような理由によるものでございます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 建設課長。

〔建設課長 松下和仁君登壇〕

○建設課長（松下和仁君） 有沢議員さんの御質問にお答えいたします。

国が管理する一級河川物部川であります。河口部はたび重なる洪水や波浪により左岸側から中央部に土砂が堆積し、水の流れが著しく河口右岸の久枝側に近寄った状況となり、堤防前面の土砂が洗掘され、そこに備蓄している平ブロックが滑り落ちている箇所が見られます。先月23日に国交省高知河川国道事務所物部川出張所より立入禁止措置確認、継続を行い、引き続き監視に努めながら対策方法を検討している旨の報告がありました。久枝地区の河川海岸堤防護岸は、十分な深さを確保されており、すぐに危険な状態となるおそれはないと聞いております。監視を継続していくとともに、まずは平ブロックの撤去を早期に実施することを確認しております。

また、物部川河口部は、波浪による土砂移動で冬の時期において頻繁に閉塞が発生しており、閉塞が発生した際には、幅や厚さを見て経済的に通水できる箇所を国土交通省が開削しております。以前には河口の中央付近を大きく開削する試験的な施工も行ったが、砂州の幅が広いため、残念ながら効果が長期間続かなかったということを知っております。今後において、有沢議員さん言われている右岸堤防は、今すぐ転倒しないにしても、誰もが不安な思いをしないように、アユの遡上の関係で工事時期が7月まで制限されている中で、南国市としても継続して現場を注視し、国交省とともに取り組んでいきたいと思っております。

物部川河口の状況に加えて、久枝側海岸においても、見晴らし台の前の緩傾斜ブロックが一部崩れている状況ではありますが、これについては管轄する高知県中央東土木事務所において、平成28年度に復旧工事を行うことを確認しております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 9番有沢芳郎君。

○9番（有沢芳郎君） それぞれの答弁、本当にありがとうございました。

スポーツ推進計画におきましては、平成28年度教育委員会の予算のポイントで、国が970億円の予算をつけております。その中で、市町村、教育委員会と連携、協働の充実強化に1億5,973万5,000円の予算がついておりますので、何とかこの予算を上手に使っていただいて、何とかこの知・徳・体の目標達成に向けて、県と市町村の方向性を合わせて連携、協働し、自主的に取り組んでもらいたいと思っております。これについてももう一度どういうふうに取り組んでくれるか、お答えを願いたいと思っております。まして、スポーツ推進プロジェクト実施計画の推進も、中学校生競技力向上事業対策が1,201万1,000円ついております。そして、スポーツを通じたエリアネットワーク事業が473万9,000円とそれぞれ予算がついておりますので、これを上手にまた利用していただいて、今後のスポーツ推進活動に取り組んでもらいたいと思っておりますので、よろしく取り組み方についてまたよければお答えしていただければありがたいと思っております。

そして、避難タワーなんですけど、あれ100メートル行ったらここで大丈夫という看板を付けている以上は、ただあこへ今30坪展望台上がったら草ぼうぼうで、そして上が竹やぶからいろいろの木がいっぱい茂ってまして、太陽光発電ができるようなソーラーもできません、伐採していただかないと。ほんで、やはりあこへ避難場所と選定している以上は、やはり最低でも家といますか、避難して、雨が降ったりする、そういう小屋でもいいんです、ひとつそこなあたりを早急に対処してあげないと、同じ避難地区でありながら、大浜、小浜の人はひとつ妙に差別を受けているような、そんなイメージにとらわれますので、何とか危機管理課長のほ

うでもう一度再度検討しまして、何とか住民の方々が安心できるような避難場所を早急に建築していただければありがたいと思います。ただ、そこへ行くまでの道が、人んくの畑を通らないと行けないというこんな避難場所はありません。やはり市道から避難場所まではちゃんとした公衆用道路をつけていただいて、避難できるような道の整理が大事じゃないかと、人んくの土地の畑を通して避難する避難場所って通常ありませんので。そこのあたりをもう少し地域の皆様と連携をしながら、ちゃんとした避難道の道は確保してあげていただきたいと思います。それについてももう一度どういうふうに取り組むか、お答えを願いたいと思います。

そして、久枝の海岸のほうですけれども、私が若いころにあそこの河口口をしゅんせつした記憶があります。昭和60年か、県道春野～赤岡線をやったときに、国交省から頼まれてましてあこの河口口のしゅんせつをしました。ちょうどユンボを持って行って3日、4日掘って中央の河口口を一部しゅんせつした記憶があるんですけれども。今南海地震で非常に危険じゃという認識がある中で、やはり堤防に関しましては、あれほど砂がえぐられると、あそこなあたりは多分根入れが少ないと思います。早急にあこの対策を練っていただかないと、久枝地区の皆様がもし台風なんかが来たときに、地震に来る前に、台風でやられやせんかなあという、そういう心配をしております。ぜひとも国交省と相談をしまして、早急に久枝地区の対策を練っていただかないと、久枝地区の避難タワーへ上がる前に、台風で人命が損なわれるようなことがあれば、これは非常に一大事なんで、早急な対応をしていただけるようお願いいたします。管轄が国交省なんで松下建設課長さんにはひとつもう少し足を運んでいただいて、何とぞ南国市民の安全・安心なために何とぞ御尽力をいただければありがたいと思いますので、再度よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（谷合成章君） 有沢議員さんの2問目にお答えをいたします。

子供の運動、スポーツ活動の充実あるいはクラブ活動、競技力の向上につきましては、学校教育課と協議を行いまして、推進のための施策を考えてまいりたいと思っております。

そして、スポーツを通じたエリアネットワーク事業でございますが、この準備を現在進めておりまして、物部川・嶺北エリアでございますが、具体的な市町村名につきましては、本市、香南市、香美市、大豊町、本山町、土佐町、大川村でございます。来年度からの実施を目指しまして、現在準備を進めているところでございます。いずれにいたしましても、スポーツの推進を予算も十分な活用を行えるような協議を行いまして、推進してまいりたいと考えておりま

す。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章君） 有沢議員さんの2問目の質問にお答えいたします。

まず、避難場所での建物についてのことになりますが、区域が市街化調整区域であり、建物の建築につきましては、開発許可、建築許可の課題がありますので、そのところを今現在苦慮しているところです。

それから、避難場所への避難路の整備工事、これについてですけれども、現在、避難路の整備につきましては、地元自主防災組織と土地の所有者に立会を求めて、同意を得て施工しております。おっしゃられる旧県道から避難場所への上り口までの経路は、赤線と民有地を通行することになっております。そこまでの経路につきましては、工事をしておりません。通行につきましては、地元の自主防災組織がその土地の所有者の方に協力をいただいているということ聞いております。その部分の整備につきましては、砂地でもありますので、現状のままでよいのか、また何がしかの施工をしたほうがよいのか、地元自主防災組織や土地の所有者の方と協議を行い検討したいと思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 建設課長。

○建設課長（松下和仁君） 有沢議員さんの2問目でございますが、右岸の堤防についてでございますが、今すぐには転倒しないということで、根入れは十分あるということをお伺いしております。それにしても、誰もが不安に思わないように、市民が不安な思いをしないように、今後高知河川国道事務所と連携、協議しながら取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（西岡照夫君） 暫時の間休憩いたします。

午前11時26分 休憩

————◇————

午前11時47分 再開

○議長（西岡照夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、時刻が時刻でございますので、昼食のため休憩をいたします。

再開は午後1時であります。

午前11時47分 休憩

————◇————

午後1時 再開

○副議長（岡崎純男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。4番山中良成君。

〔4番 山中良成君登壇〕

○4番（山中良成君） 議席4番の山中良成です。本日は、主に1市長の政治姿勢について質問いたします。その質問内容は、1財政、2産業振興、3副市長の効果、4ふるさと納税についてであります。御答弁につきましては、市長に主としてお答えをお願いいたします。また、関連事項で副市長や関係課長からも御答弁ありましたらよろしくをお願いいたします。

それでは、通告に従って質問をいたします。

まず、市長におきましては、固定資産税の標準税率の改正に当たりまして、すばらしい決断であり、感謝申し上げます。私だけでなく、たくさんの同僚議員が一般質問で訴えてまいりました。市民の声を反映していただきました市長の英断のおかげで、より一層本市に興味を持ち、永住される市民がふえることを願うばかりです。今は市税収入減の原因となり、財政的にも苦しいとは思いますが、未来につながる投資をされたと思っております。しかしながら、固定資産税の評価がえにて土地の評価額が適正化に心がけないと、固定資産税は高くなってしまいますし、実際評価額以下で土地を販売されているのが実情となっております。また、市街化区域の農地は、宅地並みの課税であり、市街化調整区域の農地と明らかに違う課税金額となっております。この点についてもぜひ検討していただき、平等な改善をしていただきますよう、よろしく願い申し上げます。この件につきまして、市長及び関係課長の答弁を求めます。

さて、財政についてであります。平成28年度一般会計当初予算は222億4,000万円であり、昨年度に続き増額となった要因は、保育関係経費、後期高齢者医療関係など社会保障経費及び街路事業、給食センター整備事業など普通建設費によるものであり、地方債残高は平成26年度末で約181億円、平成27年度末で約189億円、平成28年度末で約195億円となっております。平成26年度決算では、財政力指数0.57と高知市を抜いて高知県で1番であり、市長並びに執行部皆様のすばらしい手腕を発揮されておりますが、経常収支比率は90%であり、県内でも22番目と少し苦戦されております。これからも本市の健全な財政運営を行っていくためにも、この数値は大変重要であり、公債費比率を抑えることが課題であり、もちろん起債限度額が超えないように努力しなければなりません。また、現在も川村税務課長はもちろん、職員の皆様が頑張っておられます納税率をさらに上げ、不納欠損処分の節減に努めなければなりません。もちろん今回の平成28年度予算にも反映されており、さらなる健全運営に励んでいくことだと思いますが、これからの数値目標及び財政運営での修正点、さらに長期的な財政計画を市長及び関係

課長に答弁を求めます。

次に、市税について質問をさせていただきます。

平成28年度当初予算では、個人市民税の増となっており、所得割では4,851万9,000円の増額になっておりますが、この人口減の中、どのような根拠にて増額されているのか、またこれは給与所得者、営業所得、農業所得、その他の所得に分類するとどのような比率で考えられているのか、答弁を求めます。

次に、産業振興の件に移らせていただきます。

K B ツヅキ高知工場跡地ですが、第4次南国市総合計画を策定するに当たり、重要な位置でもあると考えます。まずは調査されてから検討されると市長並びに関係課長は答弁をされましたが、現在の調査の進捗状況及び調査により何が建設可能であるのか、また既存の建物の取り壊しをしなければならないのか、または活用できるのか、わかっている範囲で構いませんので、答弁を求めます。

さて、このK B ツヅキ高知工場跡地ですが、誘致する際に本市が当時の金額で1億円分の土地を無償で提供したとお聞きしました。もし本当であれば、その契約書は残っているのか、さらに今回の撤退時にこの土地に対してどのような交渉をされておるのか、また返還してもらえようように手続を進めているのか、市長及び関係課長に答弁を求めます。

次に、商工会の駐車場ですが、現在、通勤者の駐車場となっており、目的に反しております。たしか県から半額で払い下げるときに、本市の産業振興のために払い下げたと記憶に残っております。その目的である産業振興のためにも、この駐車場に海洋堂が新たな施設を建設予定され、中心市街地の活性化につながっていくものだと確信しております。しかしながら現在、その駐車場への入り口は狭く、とても大型観光バスが入ることは困難であります。

そこで、商工会駐車場の北側にある後免消防屯所に移転していただくことはできないでしょうか。大型観光バスが来ることにより、本市への経済効果は高く、集客増につながると考えますが、まず後免消防屯所が移転することはまず可能なのか、また可能であれば移転について本市の考えを関係課長に答弁を求めます。

さらに、海洋堂だけに頼るわけにはまいりません。来ていただきました観光客の皆様には、お土産物や飲食にてお金を消費していく、お金を落としていってもらふ仕組みづくりも必要となってまいります。そのためにも、本市が商工会駐車場南側の田畑を購入し、その土地に海洋堂に寄った方が南国市のお土産物を購入できる施設や飲食店などの複合施設を建設、または誘致することで、確実に短期滞在者による地元への消費金額がふえると予想できますし、私もこ

こが本市の観光の拠点及び商店街の拠点となる可能性があると思っております。

そこで、本市の将来ビジョンを策定するに当たっても重要な位置づけであると考えますが、本市はこの活用法をどのように考えておられますか。市長及び関係課長に答弁を求めます。

次に、副市長2名体制につきまして質問をさせていただきます。

今まで藤村元副市長の1人体制から、平山副市長を新たに加えられ2名体制になり、藤村元副市長退任後は、現在吉川副市長が就任されました。お二人の御功績もわかっており、市政のために尽くしていただいておりますが、現在までに1名体制から2名体制に変わられ、どのような効果があらわれたのか、答弁を求めます。

最後に、ふるさと納税について質問をさせていただきます。

年々ふえており、平成27年度2月26日現在で約1億3,000万円、年度末には約1億4,000万円を予想されております。このふるさと納税の使い道については、選択制になっており、事業の指定がない場合は市長が決定すると記載されております。この選択肢の中身は、1地域コミュニティに関する事業及び活力ある市民活動の推進に関する事業、2教育の充実及び青少年の健全育成に関する事業、3健康福祉のまちづくり推進に関する事業、4人権啓発、人権教育及び男女共同参画社会の推進に関する事業、5食育及び地産地消を進め、南国市の第1次産業の育成強化に関する事業、6南海地震対策を初め、あらゆる災害を想定した防災の強化に関する事業、7循環型社会の形成及び環境保全、緑化の推進に関する事業、8産業振興を図り、雇用の機会拡大に関する事業、9歴史伝統並びに文化芸能活動及び国際交流活動推進に関する事業、10スポーツ振興に関する事業の以上の10項目になっております。

そこで、平成26年度の1から10項目のふるさと納税の使い道の割合はどのようになっており、有意義な活用ができたのか、市長及び関係課長に答弁を求めます。

このふるさと納税ですが、ほかの自治体では、何にどれだけ使用したのかを明細を公表されているところもあるそうです。使用目的がはっきりすることで、クラウドファンディング同様、賛同を得やすく、ファンができることで本市を応援してくれる方を増加させることができると思いますが、本市としてこの件に関してどのように考えられておりますか。また、その意思はあるのか、市長及び関係課長に答弁を求めます。

以上で1問目を終わります。御答弁よろしくお願い申し上げます。

○副議長（岡崎純男君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） 山中議員さんの質問、順序が少し変わるかもわかりませんが、順次お

答えしていきたいと思います。

まず、副市長1人制から2人制にしたことについてどうかと、こういうことでございますが、なかなか実際正直申し上げまして、目に見えて云々ということは言いにくいところもございませぬけれども、あえて端的に言うならば、それぞれのお二人の得意分野といいますか、そういうところを受け持っていていただいておりますので、そういう意味では非常にスピーディーに事が運びましたと言って過言ではないんじゃないかと思っております。昨年7月には、平山副市長が就任し、またことし1月には藤村前副市長から吉川副市長に交代したわけですが、私を補佐してもらった副市長の業務をそれぞれ職員時代に培いました経験と知識に基づいて分担して取り組むことによりまして、多くの課題に対しより深くかかわるようになったんじゃないかと思っております。具体的には、皆様も御承知のとおり、平山副市長は長きにわたりまして財政に携わっており、また藤村前副市長そして後任の吉川副市長は、ともに土木技術出身でありまして、南国市を言えば熟知したお二人の副市長がそれぞれ精通しております総務や民生分野と土木、産業、建設分野、これを分担して担当することによりまして、南国市の直面する課題に対しまして素早く対処できておる、また将来に向けて果敢に挑戦してくれるものと確信しておりますのでございます。今後とも皆様方の御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、財政についてでございますけれども、南国市の財政は、これまた御承知のとおり、平成13年度には地方債残高が340億円、総額超えまして、平成15年度には公債費も40億円を超える危機的な状況であったと認識しております。こうした中、職員の削減、補助金を含めた歳出の見直し及び普通建設事業の抑制などを実施しますとともに、補償金免除の繰上償還を行いました。財政の健全化を図った結果、平成26年度決算におきましては、公債費と地方債残高はほぼ半減いたしまして、最大約46億円であった人件費も平成26年度には約33億円と10億円以上減額になるなど、財政状況が改善されたと考えております。本市では、財政の健全化に向けて3年間の中期財政収支ビジョンを作成いたしまして、財政審議会より答申をいただきましたが、平成25年度から27年度までの目標数値は、財政調整基金残高19億円、実質公債費比率12%、将来負担比率60%、経常収支比率90%で経常収支比率以外は達成が確実となっております。ただ、経常収支比率は、ここに来てやはり扶助費の伸びというのが非常にすごい伸びでございまして、この辺はどういかにとも我々行政のレベルでどうともすることができません、法令によるほとんど扶助費でございまして、この辺が一つの課題かなと思っております。今後の数値目標につきましては、3月末に審議会から答申をいただくことになるわけですが、課題であ

りました固定資産税の標準税率の引き下げを行いますとともに、今後は大篠小学校の改築、懸案の大篠地区、そしてまた中央公民館の建築など大型事業もありますので、数値の大幅な改善ということは難しいですが、長期的には財政基盤が安定しますように、さらなる改革、事業の平準化を図ってまいりたい、そのように思っております。

そのほかのことにつきましては、私も承知しておるわけでございますけれども、担当課長のほうから答弁させていただきます。

○副議長（岡崎純男君） 税務課長。

〔税務課長 川村英嗣君登壇〕

○税務課長（川村英嗣君） 山中議員さんの御質問にお答えします。

まず、固定資産税の御質問でございますが、固定資産税の評価がえは、原則として3年ごとに価格を見直す制度となっております、平成27年度が評価がえの年でございます。御指摘のとおり、評価がえは、資産価値の変動に対応し、適正な均衡のとれた価格に見直す作業であると言えます。固定資産税の評価は、総務大臣の定める固定資産評価基準によって行っております。具体的には、土地の評価は、売買実例価格を基準として評価する方法が基本となっております、現実の売買実例価格から特殊の条件に基づくものを除去し、おおむね正常と認められるものを基準として評価を行っております。宅地につきましては、平成6年度から地価公示価格を基準とし、これらの価格の7割をめどに評価が行われております。

次に、市街化区域の農地と一般農地、一般農地は市街化調整区域及び都市計画区域外、上倉地区、瓶岩地区になりますが、調整区域と余り変わらないような格好で評価しておりますので、一般農地という表現をさせていただきます。これについては、原則としまして、市街化区域の農地の評価は、状況が類似する宅地等の評価額を基準として求めた価格から、造成費を控除した価格とすることとなっております。これは、都市計画法に規定する市街化区域内にある農地が、宅地としての潜在的価値を有しておるという考えに基づいております。ただし、課税する場合には、原則として評価額に3分の1を乗じた額が課税標準額となっておりますので、そういう措置をしております。税務課としましても、法令に基づき、適正で公正な課税を心がけてまいりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、収納率向上についての御質問ですが、適正課税を実施し、適正な収納事務を遂行することにより、税の公平性が担保されるものと考えておりますので、課員一丸となった対応に努めてまいります。

次に、個人市民税についての御質問にお答えします。

新年度の当初予算におきましては、近況の経済状況を勘案し、過去5年の課税標準額や決算額の推移を参考にして推定しております。個人住民税におきましては、課税標準額の推移では、微増減を繰り返しておりますが、決算における調定額においては、ここ数年、着実に対前年度から増額となり、収納率の向上と相まって徴収額も伸びております。予算案は、あくまで推定値でありますので、歳入欠陥を生じさせるようなことがないように、一定の余裕を見た見積額をしております。その中、できるだけ実際値に近づけるように努力しております。

また、所得別の比率でございますが、課税状況調べにあります給与所得、これが全体の84.5%を占め、営業所得が約4.2%、農業所得が約1.3%、その他所得が約10%ということになっております。5カ年推移でも各所得とも微増減を繰り返しております。ただし、その他所得だけは減額が続いていることにつきましては、公的年金などの支給減額などが影響しておるようによ考えられております。

以上でございます。

○副議長（岡崎純男君） 財政課長。

〔財政課長 渡部 靖君登壇〕

○財政課長（渡部 靖君） 山中議員さんの財政の健全化に向けての取り組みについての御質問にお答えいたします。

先ほど市長が申しましたように、南国市の財政状況は、危機的状態から大幅に改善が図られました。本市では、財政の健全化に向けて平成16年度からの3年間は財政健全化計画を、平成19年度からは中期財政収支ビジョンを3年ごとに作成しており、財政審議会より答申をいただいております。平成25年度から27年度までの目標数値につきましては、先ほど市長が申しあげましたように、財政調整基金の19億円、これにつきましては26年度末で22億円を超えております。また、実質公債費比率、こちら答申では12.0%、これにつきましても26年度決算では同率を達成しております。また、将来負担比率、こちらは60%でございますが、こちらも平成26年度決算では44.2%大きく改善をしております。このため、それぞれ27年度決算におきましても、この3つにつきましては達成が見込まれます。しかしながら、経常収支の90.0%につきましては、平成26年度におきましては同率を、90.0%でございましたが、扶助費との経常収支が増加傾向にあることから、平成27年度決算での達成につきましては、今現在微妙な状況と聞いています。今後の数値目標につきましては、2月に財政審議会のほうで28年度から30年度までの3年間の中期財政収支ビジョン案を諮問いたしておりますが、その中におきましては、財政調整基金残高は、平成30年度、現状並みの22億5,000万円、実質公債費比率につきまして

は8%、将来負担比率は77%、経常収支比率につきましては92%の案として示しております。今月末にはこれにつきまして答申をいただくこととなっております。今後も社会保障経費の増加や大規模普通建設事業も想定されますので、長期的には地方債残高が過大とならず、財政調整基金残高も少しずつではございますがふやしていけるよう、財政運営に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、ふるさと納税についての御質問なのですが、平成26年度の南国市ふるさと寄附金の額は3,704万7,500円でございます。南国市ふるさと寄附条例で定める事業は、10区分でございまして、それぞれ①地域コミュニティに関する事業及び活力ある市民活動の推進に関する事業、こちらにつきましては54万8,000円でございます。続きまして、2番目に教育の充実及び青少年の健全育成に関する事業、こちらは316万500円、3番目に健康、福祉のまちづくり推進に関する事業、こちらにつきましては133万1,000円、4番目、人権啓発、人権教育及び男女共同参画社会の推進に関する事業、14万500円、5番目、食育及び地産地消を進め、南国市の第1次産業の育成強化に関する事業、160万円、6番目に、南海地震を初め、あらゆる災害を想定し、防災の強化に関する事業、こちらが174万7,500円、7番目に、循環型社会の形成及び環境保全、緑化の推進に関する事業、134万9,000円、8番目に、産業振興を図り、雇用の機会拡大に関する事業、55万5,000円、9番目、歴史伝統並びに文化芸術活動及び国際交流活動推進に関する事業31万円、最後に10番目になりますが、スポーツ振興に関する事業が31万円、こちらの1から10までの10項目に市の指定がないもの、市長に一任となりますが、こちらが2,581万9,000円となっております。これらの寄附金につきましては、平成27年度予算におきまして、各項目別に事業予算の財源とさせていただきます。27年度におきましては、指定なし等の金額もございますので、前浜地区防災拠点建設事業と教育、健康に関する事業を中心に貴重な財源とさせていただきます。

なお、平成27年度は、先ほど山中議員さんのおっしゃられました2月26日現在で1億3,000万円と、これにつきましてはそういったお話をさせていただいておったんですけれども、最終、2月分のクレジット決済、そちらのものも含めると、2月末で1億3,900万円ほどになります。これにつきましては、1番の地域づくりといたしまして1,511万8,500円、2番目の教育といたしましては2,713万8,000円、3番目の健康福祉におきましては1,386万9,000円、4番目の人権啓発におきましては28万4,000円、5番目の地産地消におきましては468万2,502円、6番目の防災につきましては568万8,000円、7番目の環境につきましては1,050万7,000円、8番目の産業振興におきましては549万円となっております。9番目に歴史文化につきましては

314万9,000円、スポーツが226万5,000円ということで、こちらも指定なし市長に一任というものが5,078万6,000円となっております。

また、南国市では、こういった条例におきまして10項目の事業区分とさせておりますけど、他の自治体におきましては、使い道を具体的に決めているプロジェクトもございます。広島県の神石高原町の野良犬等の殺処分ゼロへといった取り組みには、趣旨に賛同される寄附が多いというようなことも聞いておりますし、東京都墨田区では、すみだ北斎美術館設立を応援しようといったものや福岡県大牟田市では、100年前の炭鉱電車を移設、展示したいといったものもございます。室戸市の室戸ジオパークトライアスロンの支援といったものもございますし、先日は、兵庫県明石市におきましては、選抜甲子園に出場する明石商業高校の支援としてふるさと寄附を目的化して寄附を募ると、そういったものもありました。明石商業の場合は、特産品の返戻はなしというようなことで寄附金を募ると、そういったこともございます。南国市といたしましては、全国発信するとなりますと、長宗我部元親に関係する事業、またオナガドリ保護事業など、そういったものは一定支援、得やすいのではないかとこのように考えております。また、施設整備に関しての支援等こういったものも考えられます。こういったアピールをしていくのか、議員の皆様のご意見もいただきながら、事業区分の見直し等も含めまして検討していきたいと考えております。

なお、使途につきましては、ホームページで掲載するようにいたしております。平成27年度、26年度分の寄附金の使途につきましても、年度末をもって取りまとめ、ホームページに掲載するように準備をしておりますので、報告させていただきます。

以上でございます。

○副議長（岡崎純男君） 商工観光課長。

〔商工観光課長 今久保康夫君登壇〕

○商工観光課長（今久保康夫君） 山中議員さんからのKBツヅキの高知工場の跡地のことと、それから商工会東の駐車場のことにつきましてお答えいたします。

KBツヅキ高知工場は、本市が初めて誘致した企業でありまして、現在、土地の売買契約書につきましてはまだ見つけることはできていませんけれども、過去のほかの資料を見ますと、先人の方々は大変苦勞したことがうかがえまして、市が当初といたしますか、金額がいろいろ変わってきているんですけども、当初で約1億円、都築紡績側が7,200万円程度負担して開発して、平成46年12月に都築紡績に売却して、操業を始め、その後約45年間にわたり稼働してきました。前身の都築紡績時代には、本市の雇用だけでなく、県内の中学、高校を卒業した女子生

徒の重要な就職先となり、最盛期には450人を超えるなど活気にあふれ、その間、市税、そして関連企業も含めて投資額以上の本市の産業振興に大きく貢献していただいたというふうに思っております。こうした経過もあり、閉鎖に当たり、従業員の再就職を支援し、そして跡地活用についてもKBツヅキ側と現在も交渉中です。ツヅキ側は、民間による乱開発を心配して、まず行政を優先したいというような意向がありますが、この土地には金融機関の根拠地がついており、土地の価格につきまして、ツヅキ側もそうなんですけれども、金融機関側の思惑も入り、簡単にはいかないかなということも考えております。また、敷地内の建物につきましても、古いものが多く、解体費も数億円はかかることが見込まれます。現在も工場適正調査を実施中でありまして、この調査においては、あくまでも工業団地としての活用ができないか、そしてもし開発する場合、どれぐらいの費用がかかるのかの調査となっております。3月末には結果が出るようになっております。御存じのように、この土地は調整区域であり、新たに工業団地を計画する場合、地区計画から始めなければならず、9メートルの接道が必要となってきます。そのことも含めて、結果が出次第、県も含めて、商工分野だけでなく、活用の方針を出していかなければならないと考えております。

次に、商工会の東駐車場の南につきましてですけれども、現在、海洋堂のファクトリーを誘致していこうという構想をしておるわけですが、もちろん現状の駐車場だけでは少し狭く、南に広げることで活用の幅も広がりますし、計画されております都市計画道路高知～南国線と接することで、観光バスやトラックなどの進入も容易となり、また近隣付近への新たな商店の進出・集積も期待でき、商店が多くなることで、周辺の商店街への回遊性も高まり、山中議員もおっしゃられるとおり、本市観光、本市中心市街地への波及効果は大きくなるものと考えております。ただ、現在、まだ個人の土地であり、現時点で勝手にこうしたいといったことは言えませんし、現在、今のあそこの農地のほうが用途地域としましては第1種住居地域ということで、現状ではそこには50平米以上の工場は建設できないということになっておりますが、何とかできないものかと考えております。

以上でございます。

○副議長（岡崎純男君） 消防長。

〔消防長 小松和英君登壇〕

○消防長（小松和英君） 山中議員さん御質問の後免消防屯所の移転についてお答えをいたします。

まず、消防屯所の整備につきましては、構造が木造であるもの、建築面積が狭く、消防ポン

プ自動車の更新等に支障を来すものを優先的に整備する方針を持っております。後免消防屯所につきましては、平成3年建築で、鉄骨づくり2階建て、延べ面積も193平米と耐震性及び十分な広さを有しており、出動態勢、また団員さんの参集状態も整っていることから、消防本部としましては、現在移転は考えておりません。

以上です。

○副議長（岡崎純男君） 4番山中良成君。

○4番（山中良成君） 市長並びに執行部の皆様、御丁寧な答弁ありがとうございます。

まず、財政についてでありますけれども、経常収支比率は90%と市長が先ほど申しましたように、手腕のおかげで本当にずっと減らしてきて経常収支比率もここまで下げてきたんだろというふうに思っております。先ほど市長も扶助費が増加しているという懸念もあったと思うんですけれども、やはり弾力性がない、経常収支比率というのは、本当に硬直化の原因となっていますので、さらなる皆様の御努力のほどをよろしくお願いいたします。

財政課長のほうからも、中期財政収支ビジョン案のほうは92%と2%ほどふえているんで懸念していくところがあると思いますけれども、ここは皆様に頑張ってもらいたくないというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

経常収支比率は、扶助費だけでなく人件費等もかかわってくるものだと思っております。現在、南国市のラスパイレス指数は97.4%と100%を超えてはおりませんので、問題ないというふうに思っておりますけれども、こちらのほうも注意していただきながら、健全な財政運営のほどをよろしくお願いいたします。

税務課長のほうからも御答弁ありました。本当に川村課長の功績は私はすごいと思っております。川村課長が就任して以来、市税の不納欠損は、平成21年から26年までの間で5分の1も減らすことができ、固定資産税も約300万円減らすことができ、軽自動車税も3分の1、国保税も7分の1減らすことができしております。これは本当に課長の御努力のおかげだと思っております。課長の手腕をぜひとも次の世代の方にしっかりと引き継ぎをしていただきたいというふうに思っております。

次に、KBツヅキ工場跡地ですけれども、抵当もありなかなか簡単にはいかないとは思いますが、先ほど課長が申しましたように、ここもこの広い空き地のほうをしっかりと産業に生かしていただきますようお願いいたします。3月末に結果が出るということですので、その活用法を商工観光課挙げてしっかりと計画を立てて、そしてこれを今策定している総合計画のほうにもしっかりと盛り込んでいただきたいというふうに思います。

次に、商工会の駐車場ですけれども、南側のほうに都市計画道路が通るといふふうに計画もされているとは思いますが、やはり南北の入り口をしっかりとつくることで、出入り口をしっかりとつくることでもっと活用しやすい土地になってくると私は思っております。四万十市のほうの海洋堂のほうで7万4,000人、これは平成24年度の分ですけれども、7万4,000人が、あの交通便が悪い四万十市のほうに来ております。ということは、交通便のよい南国市のほうには、これ以上来る可能性があるというふうに思っておりますので、ぜひ屯所のほうをちょっと寄っていただいて、観光バスが入るようにすれば、もっと活用しやすい土地になるのではないかと思います。この点について課長に答弁を求めます。

次に、副市長の2人体制についてですけれども、私も副市長の2人体制については賛成であります。物事を多角的に見ることができると私は思っておりますし、財政分野、建設分野で活躍されていたお二人がいるということは市長も心強いと私は思っております。ですけれども、年下の私が言うのも失礼でありますけれども、市長が年齢的に上でありますので、イエスマンになるのではなく、しっかりと市長にどんどん提案をしていただきたいと私は思っております。そういうことで、もっと住みやすい南国市を構築することができるだろうと私は思っておりますので、ぜひともお二人の意見も市長にどんどん取り入れていただいて、今以上に御活躍していただきたいというふうに思っております。

ふるさと納税についてですけれども、ホームページに掲載予定もされているということであるんですが、市民の皆様に見える仕組みづくりをしっかりとつくっていかねばならないと思っております。使用された明細を市民の皆様提示することで信用も得ることができると思っておりますし、本来の目的は、商品どうこうではないと思っております。ふるさと納税の本来の目的は、故郷であるふるさとに納税することによって、もっと活躍してもらいたい頑張ってもらいたいというのが本来の趣旨だというふうに思っておりますので、ぜひしっかりとした明確なものを打ち出していくことで、元南国市民の方たちが、ここやったら南国市のためにお金を寄附していただける仕組みづくりをもっと構築していくべきだというふうに私は思っております。その点に関して財政課長のほうから、よかったですら御答弁のほどよろしく願いいたします。

質問は以上2点、商工観光課と財政課長のほう、以上2点になります。御答弁のほどよろしく願いいたします。

○副議長（岡崎純男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（今久保康夫君） 山中議員さんの2問目の質問の前に、私、答弁中、平成46年12月に都築紡績に売却と言いましたけれども、昭和46年の間違いですので、済みませんでし

た。

お答えします。

恐らく思いというのは山中議員と一緒にってきます。もちろん南国市では、駐車場が少ないということで、案外中心市街地への乗り入れもままにならないというようなことがありますので、その部分でも南北の道から搬入できる、それも駐車場のあるところが望ましいのかなと思ってます。1つ、私のほうの考えでは、まず一のメインは観光振興というよりは、ファクトリーですので、例えば造形師さんとか、それから造形にかかわる会社とか、そんな方々が集まって副産物的に観光によって人が来るというような絵を描いております。幸いに、北側の土地、県道の南国～野市線ですか、のほうの改修の計画もありまして、その計画も見ながら、屯所のこともありますし、南の農地のことも考えながら、視野に入れながらやっていきたいなと思ってますので、御協力、御理解よろしく願いいたします。

以上です。

○副議長（岡崎純男君） 財政課長。

○財政課長（渡部 靖君） 山中議員さんの2問目の質問にお答えいたします。

まず、南国市のふるさと寄附につきましては、南国市ふるさと寄附条例をつくっておるんですけども、この条例は、南国市を愛し、応援しようとする個人または団体から広く寄附金を募ると。これを財源として各種事業を実施するという目的となっております。現在の寄附の状況でございますが、昨年26年度が3,700万円、本年度は1億4,000万円に近い数字というようなことで、かなり拡大してきております。山中議員さん言われるように、南国市を愛する、ふるさとということで寄附をされている方、そういった方も当然いらっしゃいますし、温かい声をいただくこともあるのですが、今現在、この金額、かなりの方に寄附をしていただくものにつきましては、ほとんどが都市部、東京、大阪、名古屋、そういったところを中心とした都市部の方から幅広く寄附をいただいております。その目的といたしまして、そういった特産品、こういったものもあるのかと思いますけれども、こういったことも南国市の地域振興につながる一つの応援として、支援としていただいております。今後とも南国市、こういった特産品から南国市を知っていただき、またそれにより南国市をより深く愛していただけるような、そういったような形での取り組み、そういったものも含めまして、いろんなことを今後発展的に進めていかなければというふうにも考えております。その中では、いろんな形での南国市への支援をいただくための事業区分、そういったものも見直しもありますし、新たな南国市の特産品、そういったものを全国に発信する、そういったようなこともできる機

会だと考えておりますので、今後そういった形で取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（岡崎純男君） 4番山中良成君。

○4番（山中良成君） 御答弁ありがとうございます。

商工会の駐車場のほうで、課長が造形師等の集まるまず場所としたいというふうに言われておりましたけども、僕はこれも観光だと思ってます。観光は、そういうファクトリー等だけでなく、観光というのは、その土地の持っているものが、皆さんが自慢できるものが私は観光だというふうに思ってます。ここが自慢できる場所となっていっていただきたいのはもちろんですので、後々観光ではなく、私はもうここもしっかり観光として考えて計画を立てていくべきではないだろうかというふうに私は思います。答弁は構いません。これから観光産業はどんどん私はオリンピックも近く、絶対に伸びてくる産業だというふうに私は考えております。だからこそ南国市もしっかりとした今までの観光振興計画ではなく、新しい観光振興計画を策定していくべきだと私は思っております。そのためにも昔、本当に昔ですけども、2回ほど観光診断というのをされておりますけども、これも新しく観光診断をしっかりして、観光振興計画を立て直さなければ、本当に全国から取り残されていくと私は思っておりますので、ぜひそちらのほうも各課で連携していただいてやっていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、ふるさと納税のほうですけども、課長が言われたように、県外の方が見られているんですけども、やはり南国市にあるものを発信していく、こういうこともすごい大切だと私も思います。ですけども、今のふるさと納税の問題点として、やはり商品目当てになっており、そういう部分を私は改善していくところでもあると思いますので、ぜひ全てではないんですけども、一つだけでも本市はこれをしますと、明確に打ち出すことができれば、南国市としてもアピールができるのではないだろうか、というふうに思いまして提案させていただきました。そちらのほうも課長、ぜひともまた頭のほうに入れていただいて、またぜひともそのような形をつくっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

私の質問は以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（岡崎純男君） 1番神崎隆代さん。

〔1番 神崎隆代君登壇〕

○1番（神崎隆代君） 通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず初めに、私の前回の質問に対してお答えをいただき、3月の広報に選挙権についての大事なお知らせとして掲載していただきましてありがとうございました。

それでは、公職選挙法についてお尋ねいたします。

今夏の参院選から18歳選挙権が導入されることになっており、日本の未来を担う若者の声を政治に反映させることが期待されています。今回、公明党の推進により、選挙権を得た直後に就職や進学などで引っ越した人が投票できなくなる投票権の空白の解消も実現されました。引っ越し前の住所地で選挙権年齢に達する前も含めて3カ月以上住んでいれば、旧住所地で投票できるようになりました。

そこで、お尋ねいたします。

選挙権年齢を18歳以上に引き下げる法改正は、6月19日の施行であり、その後参院選を迎えるわけですが、今回のこの選挙人名簿の登録制度を見直す公職選挙法改正に対し、どのように認識され、選挙管理委員会として参院選に向けてどのように進めておられるのか。また全国では、今回新たに有権者となる18、19歳の未成年者は約240万人ということですが、仮に参議院選挙を7月10日とした場合、今回南国市で新たに選挙権が得られる18、19歳の方は何人おられるのか、わかる範囲でお聞かせください。

進学や就職でこれから市外に転出される方、それぞれにおいて、住民票を移動する時期も違います。初めてのことでありますので、対象の方が混乱することもあるのではないかと大変心配いたします。知らなかったために投票できずに終わる方が出るのではないかと危惧いたしますので、丁寧な対応をなおお願いいたします。

さらに、何か周知のために検討されていることはありますか、お伺いいたします。

次に、前回に引き続きまして、認知症対策についてお尋ねいたします。

私からの早期発見についての質問に対し、課長は認知症サポーター養成講座を実施することにより、地域での集まりや企業の方々、高校生など多くの方に認知症への理解を深めていただいております、とのお答えをしてくださいました。今後、2025年に向かい、南国市ではどのくらいの認知症患者を想定されておられるのかをお聞かせください。

これまでの認知症サポーター養成講座により実際どれぐらいの人数規模になったのか、また今後どれぐらいの拡大目標を持って推進をされているのかをお尋ねします。

認知症のケアパスに関しましては、作成に当たってどのような物差しが検討されたのか、他市のものとの違いがあるものなののでしょうか、お聞かせください。

これまで養成講座を受けられたサポーターの方々が、認知症の方とのかかわりの中で感じた

ことや気づかれたことを集約するなどということはあるのでしょうか。認知症の方への支援をする上で大事なことは、認知症の方が我々に何を求めているのかを知ることであると思いますが、それにつきましての御所見や取り組みにつきまして具体的に御聞かせいただければと思います。

また、県の支援のもと、認知症初期集中支援チームのモデル事業を行っているとのことでしたが、これまでにどれくらいの相談があり、早期発見、支援につながったのかも御聞かせください。

最後に、保健行政についてですが、1点目にインフルエンザ予防接種についてお尋ねいたします。

子育て中のお母さんから、子供が多く、インフルエンザの予防接種を受けさせたくても、生活費からの捻出が厳しくて受けさせることができないというお声がありました。インフルエンザは、幼児や高齢者がかかった場合、一部で重い合併症を引き起こすことがあるため、予防接種を受けてリスクを下げたいと多くの方は思われているのではないのでしょうか。しかし、子供を守りたいと思っても、多子世帯であれば限られた期間での支出でもありますので、大変であります。現在、65歳以上の高齢者の方は、1,000円で予防接種を受けることができますが、13歳未満の子供はと言えば、医療機関によっても違いますが、大体1回3,000円で2回接種となっていますので1人6,000円ということになります。インフルエンザは、毎年のように流行し、話題に上がっています。そのため、子育て中のお母さんの間でも毎年冬時期になると予防接種のことが話題になるということで御相談をいただきました。毎年のように話題に上がるということで、子育て中のお母さんが今何を求めているのかということも見えてくると思いますが、このような子育て中のお母さん方の思いをどのように認識し、どのような行政サービスが必要だと思われるのか、その御所見をお聞かせください。また、13歳未満の子供さんの数も教えていただければと思います。

インフルエンザの予防接種は、任意接種となっており、接種すればかからないというわけではありませんが、予防接種を受けることで、ある程度の予防とかかった場合の重症化を防げるという観点からも推奨されています。WHOも妊婦、生後6カ月から5歳の子供、65歳以上の高齢者、慢性疾患のある方、医療従事者に対しては毎年予防接種をすることを推奨しています。任意接種でありますので、受けない人もいますが、受ける人は自己責任で1回目の費用を出してもらい、13歳未満の子供さんの2回目の分は補助をしましょうということではできないのでしょうか。1回でも補助があるとなった場合、予防接種を受ける方もふえると思いますが、

その場合の予防費用と予防の効果がありかからなかった分の医療費減の想定はできないでしょうか。現時点でインフルエンザによる医療費が、13歳未満の子供で幾らぐらい使われているか、レセプトでわかりますか、お聞きいたします。

保健行政についての2点目は、ピロリ菌についてお尋ねいたします。

胃がん患者の95%以上はピロリ菌感染が原因であり、ピロリ菌の除菌が胃がん予防に有効であるということは、今では誰もが知るところです。先日、高知大学医学部病態情報診断学の竹内先生のお話を聞く機会がありました。そこで知ったことですが、ピロリ菌の感染は、四、五歳以下の免疫力の弱い時期や特に6から10歳での感染が大部分であるということ。ピロリ菌保菌者である親や祖父母などからの口移し、そしゃくしたものを子供に与えることでの感染があるということ。幼少期に起こった感染は、慢性的に持続し、やがて胃粘膜の炎症を起こし、慢性萎縮性胃炎と呼ばれる胃粘膜が薄く萎縮した状態になっていくこと。注目すべきことは、このピロリ菌が長い間住み着いていることによって胃がんのリスクが高くなるということです。そういうことであれば、できるだけ若い年齢のときにピロリ菌の検査を行い、除菌をしておけば、胃がんの発症が大きく抑えられるということになります。当局もそのことは既に御存じのことと思いますが、そのことを踏まえて、南国市としてこのピロリ菌対策につきましてのどのような御見解をお持ちなのかお伺いをいたします。

以上で私からの1問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○副議長（岡崎純男君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） 私のほうからは、保健行政の中のインフルエンザ予防、これについてお答えをしたいと思います。

なお、これについては、担当課長からもあわせて答弁申し上げます。

まず、子供のインフルエンザワクチン接種費用の助成についてということでございますが、13歳までは2回接種が必要であるということでございます。予防接種法に基づく定期接種は、市町村長の責任において行われるわけでございますが、その責任は大変重大である、このように考えております。万一予防接種による健康被害が起きた場合は、市町村長の責任において行われるものでございますので、長きにわたりまして非常に重大な責任を負うことになるわけでございます。健康被害が起きた場合は、定期接種と任意接種では救済方法に大きな差が発生いたします。市が助成を行うということは、市がその予防接種を積極的に奨励することになります、市の責任は無視できず、助成開始に当たっては医師などの専門家の意見を交えて十分な

検討を行う必要があるわけでございます。子供のインフルエンザワクチンの定期接種化につきましては、国で検討が重ねられた結果、平成17年3月の予防接種に関する検討中間報告書において、現行の方法によって子供に接種した場合の有効性には限界があり、希望する場合には任意の接種として接種を行うことが適当であるという結論が出されておるわけございまして、市としまして公費補助金は少し現段階では無理がいくかなと、こういう考えを持っております。子育て世帯の経済的な負担を減らすための検討を行う必要はございますので、検討はしてまいります。現在、すぐに予防接種の助成についてこういうことございまして、御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○副議長（岡崎純男君） 選挙管理委員会事務局長。

〔参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長 田淵博之君登壇〕

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（田淵博之君） 神崎議員さんの御質問についてお答えいたします。

今回の公職選挙法改正における選挙人名簿登録制度の改正の趣旨、目的は、議員さんからお話がありましたが、国政選挙の選挙権を有しているにもかかわらず、住所の移動と選挙人名簿の登録基準日との関係で選挙人名簿に登録されないため国政選挙の投票をすることができない者を投票ができるようにするものです。具体的には、旧住所地における住民票の登録期間が3カ月以上あり、そのまま住み続けていれば旧住所地において選挙人名簿に登録されますが、転出のタイミングによって、転出後の定時登録、選挙時登録の際に新住所地で登録されませんが、旧住所地において選挙人名簿への登録を行うことで、旧住所地で投票ができるものということです。これを少し具体的な例で言えば、この例も非常に言葉であらわすのがなかなか難しいところがありましてわかりにくいかわかりませんが、一つの例としまして、旧住所地における住民票の登録期間が3カ月以上である17歳の者が、転出をし、新住所地において18歳となったが、新住所地における住民票の登録期間が3カ月未満である場合。2つ目として、旧住所地における住民票の登録期間が3カ月以上である18歳以上の者が、選挙人名簿に登録される前に転出をし、新住所地における住民票の登録期間が3カ月未満である場合に、今までは選挙人名簿に登録されないため、投票権の空白があったものが解消され、旧住所地での投票が可能になるものです。改正法の施行は6月19日、選挙権年齢の18歳への引き下げ法の施行の日と同じ日であり、施行後初めて行われる国政選挙に係る選挙時登録から行われます。初めての適用は、言われましたとおり、ことし7月に執行が予定されております参議院通常選挙ということにな

ります。この春の転入、転出等の異動の時期を経ての選挙となり、今後市民の皆さんにこの法改正の内容をどのように周知していくかが課題となっております。先ほど言葉で説明しましたが、非常にこれもわかりにくいため、今後図であらわしたらもう少しわかりやすいのではないかというふうに考えております。また、この問題は、どの選管でもどういふふうな周知をしたらいいのかというのは問題となっております。そういう意味で、県内の市選管とも情報共有をしながら、よりよい周知の方法も検討していきたいというふうに思っております。今回の法改正に伴って選挙人名簿に登録された多くの方々に投票に足を運んでもらって、この投票率の低下を少しでも改善をできたらいいのではないかというふうに考えております。

次に、18歳選挙権拡大によって選挙人がどれくらいふえるかということですが、正確な人数は選挙時登録をしなければわかりません。市民課が発表しております平成28年1月31日付年齢別統計表では、18歳が539人、19歳が552人となっておりますので、それぞれ誕生日や転出入の日によって変動しますので、約1,000人程度の増加があるというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（岡崎純男君） 長寿支援課長。

〔長寿支援課長 原 康司君登壇〕

○長寿支援課長（原 康司君） 神崎議員からいただきました認知症の方についての御質問についてお答えいたします。

まず、認知症の方の人数の推定ということで御質問いただきましたけれど、人数の推定は、申しわけございませんが、できておりません。大体今のところ、認定を受けている方の65%前後が認知症で、認知症の生活自立度の2以上の方になっております。我々といたしましては、これらの方が要介護認定を受ける方と同じように、できるだけふえないような取り組みをしていきたいと考えております。

認知症サポーター養成講座につきましては、認知症について多くの方に正しく理解していただくことを目的に平成21年3月から実施してまいりました。これまでに講座を受講された方は、延べ1,896人で、民生委員さんなど高齢者にかかわる方々に受講していただいております。最近、事業所で講座を開催することがふえておりまして、平成26年度には市の全職員を対象に講座を行いました。本年度は、南国警察署や南国郵便局など、地域で重要な役割を担っていただいております事業所の方々に受講していただいております。受講される方を広げていくということで、具体的に人数の目標は定めていないんですけれど、若いうちから認知症を正しく理解していただくことが、これからの高齢化社会を支えていただく上で非常に意義のあることだ

と思っております。厚生労働省は、新オレンジプランの中で、認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進として、小中学校での認知症サポーター養成講座の開催を掲げています。これまで学校関係では、高知農業高校で講座を実施いたしましたが、中学生向けの講座につきまして、教育委員会と検討してまいりたいと考えております。

認知症ケアパスにつきましては、市町村が地域の実情に応じて、認知症の人やその家族が認知症と疑われる症状が発生した場合に、どこでどのような支援を受ければいいのかをまとめたもので、平成28年度に作成するようにしております。その中には、御自身や御家族でできる認知症の物差しと言えるチェックシートをケアパスに入れることにしております。作成の際には、認知症家族の会の御意見もいただきながら作成していく考えでございます。

認知症初期集中支援チームにつきましては、今年度には高知県のモデル事業を活用し、南国病院の御協力をいただき実施し、6件のケースを検討いたしました。全てサービス、もしくは医療機関にかかるよう御案内することができました。南国市では、平成28年度から正式に動き始めますが、初期集中支援チームは、認知症が疑われる人や認知症の方を訪問し、アセスメント、家族への支援などの初期の支援を集中的に行い、支援の方針の目的が一定達成されるまで、認知症の方やその家族をサポートしていくものです。先ほどお答えいたしました認知症サポーター養成講座、認知症ケアパスにより、認知症に対する啓発が進むことで、初期集中支援チームでの対応や初期の段階で認知症の方が医療機関などにかかる方がふえることになれば、重度化を予防することができるのではないかと考えておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（岡崎純男君） 保健福祉センター所長。

〔保健福祉センター所長 岩原富美君登壇〕

○保健福祉センター所長（岩原富美君） 神崎議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、子供のインフルエンザワクチン接種費用の助成につきまして、市長答弁を少し補足させていただきます。

過去においては、学童等を対象に集団接種も行われておりましたが、現行の不活化ワクチン接種では、社会全体の流行を阻止し得る積極的なデータがないことから、平成6年に予防接種法の対象から除外されております。現在は、肺炎などの重症化は防止できることから、個人や家族、所属集団など、身近なところでの個人防衛のための予防接種に位置づけられております。インフルエンザの年齢別罹患率を見ますと、圧倒的に学童期の子供が最も高くなっており、免疫力が十分でないこと、学校などの集団生活をしていることが影響しています。重症化する

場合もありますが、死亡はまれな状況です。高校生以上では免疫力が高くなり、罹患率は低くなりますが、高齢者になると加齢による免疫抵抗力の低下に加え、慢性の心疾患や呼吸器疾患などの基礎疾患が危険因子となり、肺炎などを併発し重症化するため、罹患率は低くても死亡数は著しく高くなっております。インフルエンザワクチン接種費用は、医療機関により価格に差がありますが、平均額3,200円といたしまして、助成費用を試算いたしますと、南国市の1歳から13歳までの子供、約5,200人のうち、接種率50%で2回分を全額公費負担すると1,664万円必要となります。接種費用のうち、2,000円を公費負担すると、1,040万円が必要です。では、どのくらい接種することによって医療費を減額できるかという算定につきましては、さまざまな要因がございますので、額の計算につきましては難しいかと思っております。ただ、過去におきまして、学童期に集団接種を行ってございましたときも、流行によります学級閉鎖等行われておりましたので、完全にこの流行を抑えるということは大変難しく、じゃあ医療費が減るかということも難しいかと思っております。

国は、任意接種のワクチンのうち、優先度の高いものについて順次定期接種化を行っており、平成21年度の予防接種の委託料は、約5,550万円でしたが、26年度は倍の1億500万円に膨らんでおり、自治体の予防接種の財政的負担は増加しております。今後もふえていく予防接種を公費で負担し、推奨していくためには、予防接種法に基づき実施すべき定期接種に位置づけられるかどうか、国の動向を注視し対応してまいりたいと考えております。

次に、子供へのピロリ菌検査の導入についてお答えいたします。

子供の場合、大人ほど感染は少ないと思われませんが、感染がわかった場合、除菌まで行わないと将来の胃がん予防の効果は期待できないと考えられますので、除菌費用の補助も必要となってまいります。検査、除菌は保護者の同意の上、希望者に行うことになり、どんな方法によりどこで実施するか、尿検査による検査ならどこの検査機関が可能なのかなど、まだまだ検討する課題がたくさんございます。子どもに実施するより、医師によりますと、胃の痛みや不快感などの症状がない場合であれば、20歳過ぎの検査、除菌が望ましいとの御意見もあります。国のほうでも、がん検診へのピロリ菌検査の導入につきましては、引き続き検証を行っていく必要があると結論づけており、まだ導入には至っておりません。子供のピロリ菌検査を県外では行っている自治体もありますが、導入につきましては、国の見解や動向を見きわめた上、対応してまいりたいと考えております。がんも生活習慣病の一つに挙げられ、生活習慣によっては発症のリスクを高めますので、子供のころからの健康的な生活習慣が送れるよう、指導、啓発に努め、がん予防の基本は定期的ながん検診の受診と考えますので、今後も受診率の向上に

努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（岡崎純男君） 1 番神崎隆代さん。

○1 番（神崎隆代君） それぞれ御丁寧にお答えをいただきましてありがとうございます。

公職選挙法についてですが、南国市では約1,000名の方が新たに選挙権を得られるということですが、またその方が混乱なく投票できるように図であらわして周知をしていただけるということですので、ぜひよろしく願いいたします。

認知症対策についてですが、平成24年9月の厚生労働省公表の認知症施策推進5カ年計画での今後目指すべきケアに沿ってさまざまな取り組みをしていただいております。今後も、より多くの方が認知症のこと、認知症の方への対応の仕方を知ること、早期発見につながり、事故の発生を防いでいくことができると思います。先日の認知症徘徊事故の判決は、在宅介護の実情を踏まえた判決となりました。この判決では、監督義務がないとされたため、家族に賠償責任は問われませんでした。今後家族の誰かが認知症になって事故を起こすという可能性は、誰にでも起こり得ることで、決して他人事ではありません。行政と地域が協力して、認知症患者と家族をサポートする体制を早期に整えていくことが望まれます。先ほど課長がお答えいただいた認知症サポーターの今後の拡大ということで、中学校などの若い方への理解を深めていくことも取り組んでいかれるというお話もいただきました。

そこで、2問目をお聞きしますが、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指すためにも、今後ふえらるであろう認知症の方の徘徊での行方不明や事故を防ぐための手だてはお考えでしょうか。例えば、他市では、GPS機能を利用して徘徊している高齢者の位置情報を介護者の携帯電話などに送信し、捜索、保護に役立つ取り組みを初め、GPS機器の無料貸し出しを行っているというところもありますが、これも含めて今後何らかの対策が必要と思われませんが、お考えをお聞かせください。

インフルエンザの予防接種についてですが、13歳未満の子供さんの数が約5,200人で、1回の接種料が3,000円とすると、全員が受けると1,500万円を超える金額が必要になってきます。50%の予防接種ということでしたらその半分ということになりますけど、その予防接種を受け子供がふえて、インフルエンザ罹患者が減ると単純に考えるだけでもいけないと思いますけど、そう単純に考えた場合、毎年インフルエンザ時期になると悩んでいたその子育て中のお母さん方が、2回のうちの1回の補助というのをしていただいて、1回目を受けるということは

自分が責任を持つということで1回目を受ける、けど、2回目の金額は補助していただけるっていうそういうことは難しいでしょうか。毎年インフルエンザ時期になると悩んでいたということ、そのお母さん方の安心して子供を産み育てていけるという取り組みの一つになるのではないかと考えます。市長のお考えをお聞かせください。

ピロリ菌についてですけど、ピロリ菌は1度除菌すれば免疫力のある大人であれば基本的に再感染はしないということです。近年、中高生へのピロリ菌検査の助成を行う自治体も出てきたということで、佐賀県では2016年度から中学3年生を対象にピロリ菌感染検査を実施することが決まっています。それは、各学校で実施されている健康診断の、先ほど課長も言われたように尿検査の尿を用いて任意で感染の有無を調べ、感染の疑いがあるとされた生徒については追加で検査を行うということです。中学校卒業までに全員がピロリ菌検査を受けて陽性なら除菌することが胃がんの予防の理想であると言われている教授もおります。この中学3年次の尿検査時の感染検査の導入に対しての御所見をお聞かせください。よろしく申し上げます。

○副議長（岡崎純男君） 答弁を求めます。市長。

○市長（橋詰壽人君） これをやる、やらないの我々が判断をする場合ですね、集団接種といえますか定期接種といえますか、でやっていったときでさえ、一つは学校で、何というんですか、授業閉鎖ですか、そういうことをしないとイケなかったという実例があるといえますか。ですから定期接種の効果の問題、こういうことをどういうふうに考えるかということ。それから神崎議員言われておることはよくわかるんです。せめて子育て支援のために、じゃあ自分たちの判断でやりなさいということになるわけなんです、2人子供がおり、そういう家庭は金額的に大変だと、これはわかるんですが。そのところを我々が判断を仮に助成するかしないかという判断に立たされたときのそれをどこでするかということですよ。ですから、そういうこともございますので。これは私がたしかおたふく風邪の予防接種をやまっておったんです、これも、やまっておったんですが、強い南国市内の小児科の先生のいろんな意見が出ました。今この時代に何の接種をやらないとイケないかという議論になりまして、その先生方が、そのときおっしゃったのは、結構後遺症が残って、耳の難聴になる子供が多いということが先生のほうから示されまして、皆さんの先生、少しずつ意見が違ってたわけですが、いろんな議論の末、おたふく風邪をやるべきであるという結論に至って、私がおたふく風邪の先生方の意見を尊重してやったわけですが。間違っておる、正しいの判断ではなくて、効果の問題いろいろ考えて、公費を投じてやる場合は、南国市の関係の小児科の先生は本当に熱心でございまして、当時今の高知大学の学長であります脇口先生が高知大学医学部の担当小児科医としてその会へ来てくれて

おりまして、非常にこんなことにも熱心に御意見もいただいたわけですが。そうした最終的にやるやらんの問題は、先生方の御意見も伺いながら、我々が生半可な知識よりもそうしたほうがいいと思いますので、少し時間をいただきたいと思います。

○副議長（岡崎純男君） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（原 康司君） 神崎議員さんからの認知症の方の徘徊についての御質問でございますが、徘徊についての取り組みにつきましては、平成26年度から危機管理課と連携し、南国警察署の協力もいただき、行方がわからなくなった高齢者の情報を防災行政無線で放送すること、またフェイスブックに高齢者の情報を書き込むことにより情報を広く提供し、多くの方々に御協力をいただいております。これまで5件の不明者がありましたが、全ての方が無事発見されております。

そして、神崎議員さんからお話のありましたGPS機能を使って高齢者の位置を確認するというシステムを活用してはどうかという御質問でございますが、県外等の他市、特に都会で多いんですけど、GPSを使った事業を行っている市町村があるというのは存じております。ただ、高齢者の方に端末を持っていただく、もしくはペンダントをつけるなどが必要でございます。まずそれを持っていただけるのか、もしくはペンダントをつけていただけるのか。もしその際に、高齢者のほうがそれを拒否された場合に、逆にストレスになってしまうというようなこともとお聞きしておりましたので、ペンダントや端末機を持つというのにつきましては、様子見をしておったところなんですけれど。もし高齢者の方が無理なくお体につけるとかというようなものがございましたら、また私どものほうは前向きに検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（岡崎純男君） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（岩原富美君） 神崎議員さんの2問目にお答えいたします。

ピロリ菌検査、学校での尿検査を使用するの検査ということですが、実際県外で行われているところは、神崎議員さんが言われたとおり、学校でやられている尿検査を使ってのピロリ菌検査というところもあります。中にはそれでは私立の中学校へ行っている方を対象にできないということで、健康増進部門といいますか、保健部署のほうでの検査を一般的に募集してやられているところもございます。公立の学校でしたら、学校を通じてそういうことも普及もできるかと思いますが、南国市も結構高知市の私立の学校へ行かれています方もおられると思いますので、公立の中学校だけで行うということになりますと、

———そういうところも詰めて考えていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（岡崎純男君） 1番神崎隆代さん。

○1番（神崎隆代君） 御丁寧にお答えいただきましてありがとうございます。

市長よりインフルエンザに対してのお答えをいただきましたが、お母さん方の立場からすれば、ぜひ前向きに検討していただきたいということで、医療クーポンとかいろんな形がありますので、使う側のお母さん方がそれが何に使うかというのはまた、多子世帯であれば医療を何に使うかという、いろんな使い方はちょっとあれですけど、そういういろんな形があると思いますので、またよろしく願いいたします。

認知症についてですけど、家族が認知症になった場合は、初期段階で専門医や知識のあるスタッフに相談できるということは非常に心強いという御意見もあります。認知症の方や家族を地域で支えていくためにも、相談しやすく、きめ細かなサービスの提供をお願いしたいと思います。先ほどの徘徊のGPSのことですけど、靴の中に貼って使用できるものが今ありますので、また検討していただけたらと思います。

ピロリ菌ですけど、胃がんの確実なリスクっていうのがもうピロリ菌の感染ということがわかっていますので、現在、中学生、高校生では5%が感染していると言われていています。15歳以上になるとその感染している数というのがふえていかないということもお聞きしましたので、できるだけ若いうちに除菌したら胃がんになる確率が限りなく低くすることができるということでした。その結果、その先での医療費の削減にもつながっていくことにもなりますので、いろんな形を考えていただいて、導入というふうにぜひお願いしたいと思います。

以上で私から終わります。ありがとうございました。

—————*—————

○副議長（岡崎純男君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会し、明11日から13日までの3日間は議事の都合により休会し、3月14日に会議を開きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岡崎純男君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

3月14日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2 時42分 延会